

鹿児島市コミュニティビジョン モデル事業検証・評価報告書

平成 26 年 10 月

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議

はじめに

私達が暮らす鹿児島市は、今後、さらに少子高齢化や核家族化など進行していくことが予想され、地域が抱える課題もこれまで以上に複雑多様化していくものと考えます。これらの地域課題に対応していくためには、町内会をはじめとした既存の地域コミュニティ組織だけではなく、NPOや企業・事業所、医療機関や福祉施設など、地域内で活動している各種団体が意見を出し合い、連携・協力していくことが必要になってきています。

このような中、市は、平成23年3月に「共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ」を目指して「鹿児島市コミュニティビジョン」を策定し、同ビジョンを戦略的に推進するため、同年7月、地域コミュニティ組織等関係者、学識経験者、公募市民の15名を委員として「鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議」を設置しました。

推進戦略会議ではこれまで、地域コミュニティ協議会のモデル地域の選定や支援施策等について協議を進め、25年度からは、市議会の付帯決議も踏まえる中で、3地域におけるモデル事業の検証・評価作業に取り組み、このたび、検証・評価結果を報告書としてとりまとめました。

検証・評価にあたっては、モデル事業を3つの段階に区分し、行政からの説明だけでなく、実際に3つのモデル地域の会長さん方からも、これまでの取組状況や住民の変化などについて直接お話を伺うなど、十分に時間をかけて、その作業を進めてまいりました。

3モデル地域の協議会は、設立からまだ日が浅く、その活動は緒に就いたばかりではありますが、途絶えていた伝統行事の復活や若者の活動への参加など、3地域ではまちづくりの機運が高まりつつあります。

市においては、今後、新たな地域コミュニティ協議会の設立に向けた取組を進めていくことになりますが、この報告書を、市はもとより地域住民の皆さんに参考としていただき、それぞれの地域で住民主体のまちづくりが進められることを願っております。

平成26年10月

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議
委員長 石田尾 博夫

目 次

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要.....	1
2 検証・評価作業.....	5
3 検証・評価結果.....	6
(1) 段階Ⅰ 「設立検討から設立まで」	6
(2) 段階Ⅱ 「設立から地域コミュニティプラン策定まで」	9
(3) 段階Ⅲ 「地域コミュニティプランに基づく活動」	13
4 まとめ	16
資料	
(1) 3モデル地域の取組経過	17
(2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）	33
(3) 検証・評価シート	52
(4) 鹿児島市コムニティビジョン推進戦略会議設置要綱	57
(5) 鹿児島市コムニティビジョン推進戦略会議委員名簿	59

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

(1) 地域コミュニティ協議会とは

市は、平成23年3月に、地域コミュニティの将来像や、その実現に向けた取組の基本的な方向性を示す指針として、鹿児島市コミュニティビジョンを策定し、同ビジョンを推進する中心的な取組として、地域コミュニティ協議会を市内全域で設立していくこととしている。

地域コミュニティ協議会は、地域内で活動している各種団体がそれぞれの機能と役割を生かしながら、小学校区を単位に連携し、地域課題の解決や地域資源の活用など、地域主体のまちづくりに取り組む組織である。



地域あるき



防災訓練



協議会の役員会



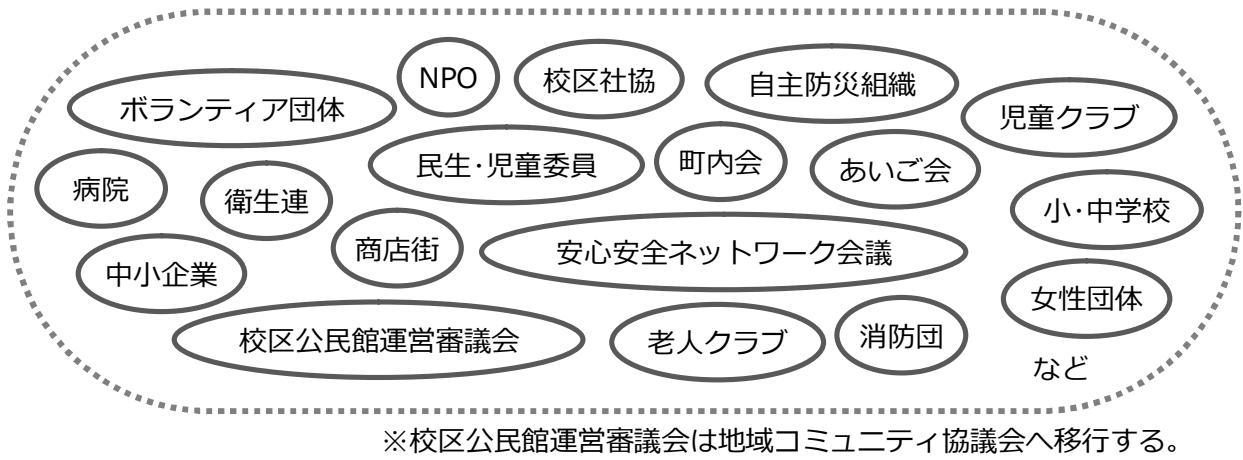
地域一斉清掃



伝統芸能の継承

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

地域コミュニティ協議会のイメージ



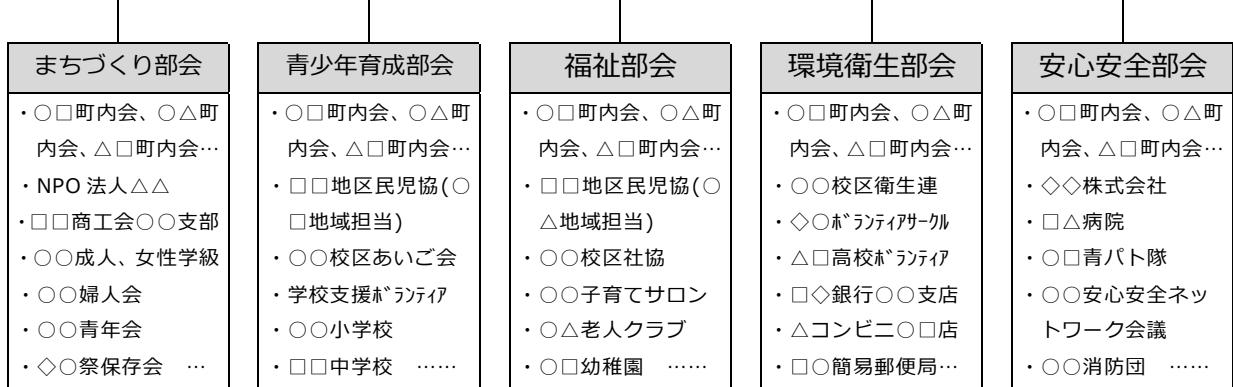
※校区公民館運営審議会は地域コミュニティ協議会へ移行する。



○○地域コミュニティ協議会総会

役員会

事務局



※部会の名称、数、構成団体は地域の実情による。

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

(2) モデル事業の取組経過

市は、コミュニティビジョンに基づき市内全域に地域コミュニティ協議会を設立していくため、中名小学校区、八幡小学校区、平川小学校区の3地域においてモデル事業に取り組んできた。

①市の取組、働きかけ

23年度は、ビジョンに基づく施策を戦略的に推進するため、コミュニティビジョン推進戦略会議及び同推進庁内連絡会を設置し、モデル地域の選定や協議会活動への支援施策について検討を行った。

24年度から25年度にかけては、3モデル地域の協議会設立を支援し、設立後は地域コミュニティプランの策定を支援するとともに、プランの策定や事務局職員の雇用、協議会活動等への補助金を交付した。また、校区公民館運営審議会を地域コミュニティ協議会へ移行することについての協議や支援施策の検討を行った。

26年度は、3モデル地域のプランに基づく活動を支援するとともに、補助金を交付し、支援施策や推進体制の検討を行っている。

②モデル地域の取組

中名小学校区では、平成23年11月から校区公民館運営審議会を中心に協議会設立に向けた検討を進め、合意形成後は、設立準備会等において、規約や事業計画、組織づくりに取り組み、平成24年8月26日に中名地域コミュニティ協議会を設立した。

設立後は、地域コミュニティプラン策定委員会と各部会が中心となって、地域住民アンケートや地域あるき、他自治体の地域連携組織の取組状況の視察を行うとともに、まちづくり講演会も開催するなど、地域のまちづくりの機運を高めながら、平成26年3月に地域コミュニティプランを策定し、地域住民や構成団体への説明を行った。また、校区公民館運営審議会から引継いだ活動にも取り組んだ。

八幡小学校区及び平川小学校区においても、地域が主体となって協議会設立に向け取り組み、八幡校区コミュニティ協議会は平成24年10月29日に、平川まちづくり協議会は平成24年12月23日に設立された。設立後は地域コミュニティプランの策定に取り組み、平成26年3月にそれぞれプランを策定し、地域住民や構成団体への説明を行った。また、校区公民館運営審議会から引継いだ活動にも取り組んだ。

26年度は、3協議会とも、5月に開催された定期総会において、地域コミュニティプラン及び26年度の事業計画・予算が承認され、プランに基づく活動を展開している。

1 コミュニティビジョンモデル事業の概要

《モデル事業の取組経過》

年度	内容											
23	<p>【市の取組】</p> <ul style="list-style-type: none">・鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議及び同推進庁内連絡会の設置・3モデル地域を選定（中名、八幡、平川）・支援施策、推進体制の検討											
24	<p>◎設立検討から設立まで</p> <table><thead><tr><th>【市の働きかけ、取組】</th><th>【モデル地域の取組】</th></tr></thead><tbody><tr><td><ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ協議会設立支援・支援施策、推進体制の検討</td><td><ul style="list-style-type: none">・校区公民館運営審議会等での検討・設立検討会の開催・設立準備会等の開催・設立総会の開催</td></tr><tr><td></td><td>中名地域コミュニティ協議会 (平成24年8月26日)</td></tr><tr><td></td><td>八幡校区コミュニティ協議会 (平成24年10月29日)</td></tr><tr><td></td><td>平川まちづくり協議会 (平成24年12月23日)</td></tr></tbody></table>		【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ協議会設立支援・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・校区公民館運営審議会等での検討・設立検討会の開催・設立準備会等の開催・設立総会の開催		中名地域コミュニティ協議会 (平成24年8月26日)		八幡校区コミュニティ協議会 (平成24年10月29日)		平川まちづくり協議会 (平成24年12月23日)
【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】											
<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティ協議会設立支援・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・校区公民館運営審議会等での検討・設立検討会の開催・設立準備会等の開催・設立総会の開催											
	中名地域コミュニティ協議会 (平成24年8月26日)											
	八幡校区コミュニティ協議会 (平成24年10月29日)											
	平川まちづくり協議会 (平成24年12月23日)											
25	<p>◎設立から地域コミュニティプラン策定まで</p> <table><thead><tr><th>【市の働きかけ、取組】</th><th>【モデル地域の取組】</th></tr></thead><tbody><tr><td><ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティプラン策定支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討</td><td><ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催・各部会の開催・地域住民アンケートの実施・地域あるきの実施・他自治体視察研修、まちづくり講演会等の実施・地域コミュニティプラン策定</td></tr></tbody></table>		【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティプラン策定支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催・各部会の開催・地域住民アンケートの実施・地域あるきの実施・他自治体視察研修、まちづくり講演会等の実施・地域コミュニティプラン策定						
【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】											
<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティプラン策定支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・校区公民館運営審議会の活動を引き継いで実施・地域コミュニティプラン策定委員会の設置、開催・各部会の開催・地域住民アンケートの実施・地域あるきの実施・他自治体視察研修、まちづくり講演会等の実施・地域コミュニティプラン策定											
26	<p>◎地域コミュニティプランに基づく活動</p> <table><thead><tr><th>【市の働きかけ、取組】</th><th>【モデル地域の取組】</th></tr></thead><tbody><tr><td><ul style="list-style-type: none">・プランに基づく活動の支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討</td><td><ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・事業実施計画書の作成・事業の実施・反省点や意見のまとめ</td></tr></tbody></table>		【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】	<ul style="list-style-type: none">・プランに基づく活動の支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・事業実施計画書の作成・事業の実施・反省点や意見のまとめ						
【市の働きかけ、取組】	【モデル地域の取組】											
<ul style="list-style-type: none">・プランに基づく活動の支援・補助金の交付・支援施策、推進体制の検討	<ul style="list-style-type: none">・定期総会の開催・事業実施計画書の作成・事業の実施・反省点や意見のまとめ											

2 検証・評価作業

推進戦略会議では、3地域におけるモデル事業の検証・評価結果を、市内全域での地域コミュニティ協議会の設立に生かすため、8回にわたる会議において、次のようなながれで検証・評価作業を行った。

(1) 検証・評価の方法

①モデル事業を3つの段階に分け、段階ごとに順次、検証・評価作業を行う。

- ・段階Ⅰ「設立検討から設立まで」
- ・段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」
- ・段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

②各段階における作業のながれ

(ア) 検証・評価項目を設定する

- (イ) 市及びモデル地域が具体的な事実を基にそれぞれ項目ごとの自己評価を行う
- (ウ) 推進戦略会議において、市及びモデル地域から、(イ)の結果の説明を受け質疑を行う
- (エ) 各委員が行った検証・評価を持ち寄り、推進戦略会議としての検証・評価をまとめる
- (オ) 段階ごとに、(ア)～(エ)の作業を行ったのち、モデル事業全体をまとめること

(2) 検証・評価の取組経過

		段階Ⅰ	段階Ⅱ	段階Ⅲ	モデル事業全体
25 年 度	第9回 (H25.8)	検証・評価 項目設定			
	第10回 (H25.10)	市・モデル地域から 説明、質疑応答			
	第11回 (H25.12)	戦略会議としての 検証・評価作業	検証・評価 項目設定		
	第12回 (H26.3)	とりまとめの確認	市・モデル地域から 説明、質疑応答		
26 年 度	第13回 (H26.6)		戦略会議としての 検証・評価作業	検証・評価 項目設定	
	第14回 (H26.7)		とりまとめの確認	市・モデル地域から 説明、質疑応答	
	第15回 (H26.8)			戦略会議としての 検証・評価作業	まとめ
	第16回 (H26.10)			とりまとめの確認	報告書

3 検証・評価結果

推進戦略会議では、各段階ごとに「市の働きかけについての検証・評価」、「モデル地域の取組についての検証・評価」、「拡大期における取組の視点」として以下のとおり検証・評価をまとめた。

(1) モデル事業段階Ⅰ「設立検討から設立まで」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) モデル事業実施にあたっての働きかけ

市は、3地域でのモデル事業を実施するにあたり、校区公民館運営審議会や町内会連絡会等の地域の核となっている組織に対し、モデルとして地域コミュニティ協議会を設立することを依頼した。

その際は、協議会の設立目的等についての丁寧な説明や質疑応答を通して、地域活動のリーダーの協力を得るとともに、地域の声を踏まえ、現地説明会や意見交換会を開催した。また、モデル地域からの相談に対する適宜適切な助言も行っており、設立への疑問や不安を解消するために、地域の実情に合わせた取組がなされた。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備への支援

モデル事業の受諾後は、地域コミュニティ協議会設立までの具体的な手順をモデル地域に説明するとともに、質問や相談に対しては、適切な資料等の提供や地域連携コーディネーターと職員による丁寧な助言が行われており、柔軟な対応が速やかにとられた。

設立に向けた準備が進む中で、規約例や事業計画、予算づくりなどのマニュアルを提供するとともに、地域の主体性を尊重しながら、組織づくりのための助言や支援を行い、各地域とも設立総会は多くの構成団体が参加して行われた。

(ウ) 事業推進にあたって

事業の推進体制としては、庁内の関係課による連絡会が設置され、支援制度の検討や情報共有などが行われた。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) モデル地域として取り組むにあたっての検討

モデル地域においては、校区公民館運営審議会や町内会連絡会等で市からの説明を受けて、検討委員会や学習会を開催し、市との質疑応答を通して疑問点を整理した上で、市からの依頼を受諾した。なお、地域によって協議等の回数は異なっており、特に、審議会と協議会との関わりについての理解に時間が掛かったようである。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備

モデル事業の受諾後は、地域コミュニティ協議会の設立に向け、既存の組織を活用するなど地域の特性を生かして設立準備会が設置された。いずれの地域も、多くの団体に参加を呼びかけながら準備を進めたが、設立への認識や地域の理解について違いが見られ、組織の形を変えて構築していくことや、地域の意識を変えていくことに時間を要した。

市からの情報提供や助言を受けながら、短期間のうちに規約の整備や、各団体への声掛けを行うなどの準備が実り、幅広い地域団体の参加による組織づくりがなされた。

また、市からの依頼により始まった取組であったが、着実に各モデル地域は理解を深めていき、地域主体により協議会が設立された。



平川まちづくり協議会 設立総会

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティ協議会設立への働きかけ

地域コミュニティ協議会は、町内会などの地縁型コミュニティだけでは、解決が困難で複雑多様な地域課題に、NPOや企業などの地域の多様な団体と連携して取り組むために設立するものである。その設立にあたっては、それぞれに異なる地域の個性が生まれてくるような仕組みづくりを目指すことが重要であり、それは行政主導ではなく、地域が主体となって取り組むことにより実現されるものである。

このようなことから、まず地域主体による設立検討を促すために、市は、地域の実情によって異なる地域活動の中心的役割を担っている組織やリーダーに対し、協議会を設立する意義等を分かりやすく説明していくことが必要である。

そして、地域へ説明を行っていく際は、協議会設立の意義をはじめ、協議会と校区公民館運営審議会の違いや設立のメリット、設立しなかった場合の影響などを誰もが分かるように、地域の規模も考慮して臨んでもらいたい。また、説明にあたっては、協議会設立を支援する地域振興課と、審議会活動を支援している生涯学習課が連携して対応するべきであると考える。さらに、コミュニティビジョンについてのテレビコマーシャルや地域単位での説明会など、より積極的な周知・広報をすることも検討してほしい。

(イ) 地域コミュニティ協議会設立準備段階での支援

地域コミュニティ協議会設立に向けての準備段階においては、設立後の協議会が機能していくために、その構成団体となる組織内の合意形成を十分に図ることが大事である。

そのためには、地域住民一人ひとりが協議会の設立目的等を理解できていることが求められ、地域の主体性を尊重しながら、市としても説明会を随時開催し、さらには広報チラシの配布などを含め周知・広報に取り組むことが必要である。また、その際は、説明会においてモデル地域による事例発表の場やそれぞれの地域課題を見直す時間を設けるなど、より共感の得られる方法を検討してほしい。

次に、地域の設立準備に対する支援にあたっては、モデル地域の事例をよく整理した上で、地域の実情に対応できるマニュアルの作成や、積極的な情報提供を行ってほしい。

なお、設立検討から設立までの支援を行うにあたっては、モデル地域での合意

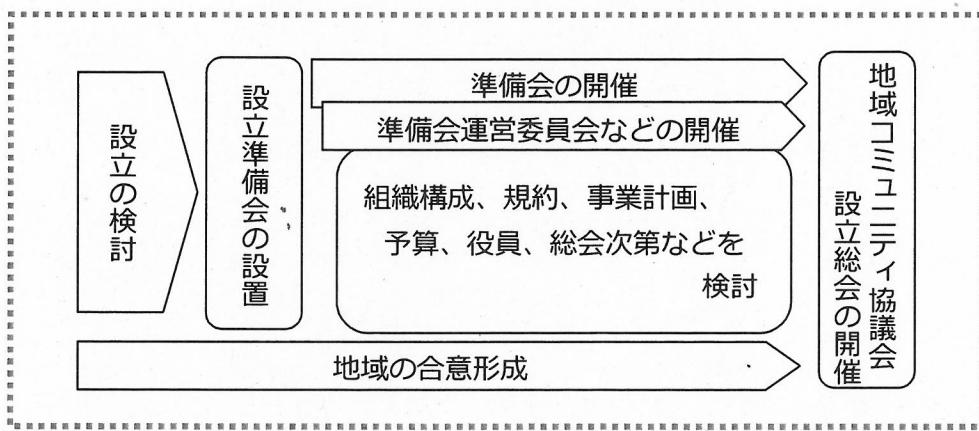
3 検証・評価結果 (1) モデル事業段階Ⅰ、(2) モデル事業段階Ⅱ

形成や設立準備に要した期間や地域の実情を十分に踏まえた対応をしていくことも必要である。

(ウ) 支援体制の充実等

地域連携コーディネーターや職員による各校区に密着した支援ができる体制づくりをはじめ、地域活動への参画を促すための職員研修の実施、地域の多様な団体への周知・広報にも取り組むことが必要である。

段階Ⅰ「設立検討から設立まで」のながれ



(2) モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定への支援

市は、3モデル地域の地域コミュニティプラン策定を支援するにあたり、直接、策定作業に携わる地域コミュニティ協議会会长及び役員に、プランの意義や策定のながれなどについて資料を基に説明を行い、理解を図った。

各地域においてプランの策定が主体的に進められるよう、プラン策定委員会や地域訪問時に、マニュアルを基に、地域課題や地域資源を把握するために地域住民アンケートやまち歩きを実施し、その結果を分析してまとめあげるといったながれを、他自治体の地域連携組織の事例紹介も含め丁寧に説明を行った。

さらに、各協議会において策定に向けた作業が進められる中では、こまめに地域を訪問し、とりまとめや部会間の事業調整など進捗状況を踏まえた助言を行い、各地域ともプランを完成された。

(1) 地域コミュニティ協議会運営及び活動への支援

市は、地域コミュニティ協議会の運営や活動への支援として、定期的に地域を訪問し相談に対応するとともに、協議会活動を支援する補助制度の整備や事務局職員に対する研修を実施した。

(2) 事業推進にあたって

市は、モデル事業の推進にあたっては、関係課で構成する府内連絡会において、各課が設けている地域コミュニティ組織への補助制度の一括化などについて協議を行い、このうち地域安心安全ネットワーク会議に対する補助と青色防犯パトロール隊活動に対する補助については、協議会への補助金と一括して交付することとした。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

モデル地域においては、地域コミュニティプランについての市からの説明を受けた後は、地域連携コーディネーターからのより具体的な指導・助言を受けながら、役員等で構成するプラン策定委員会を設置した。

プラン策定委員会では、コーディネーターの支援を受けながら、まず、地域実情を踏まえた住民アンケートや危険箇所点検、史跡確認のまち歩きなどに取り組み、地域が抱える課題の抽出や地域資源の確認をしたところである。また、若者と語る会の開催や、地域の将来を担う小・中学生へのアンケートなど、地域住民の意見を把握するための工夫がみられたところである。さらに、地域にとって5年間という中期の計画を策定するのは初めての取組であり、戸惑いや不安の声はあったが、これらの取組を通して、プランづくりへの各委員の理解も深まっていた。

地域課題の抽出や地域資源の確認後は、その課題解決や地域資源の活用について、各部会やプラン策定委員会において協議を繰り返し行い、引き続き取り組む活動や新たな活動からなる地域コミュニティプランが策定された。

(イ) 地域コミュニティ協議会運営及び補助金について

各モデル地域では、地域コミュニティ協議会の活動を通して、住民意識の変化や企業の地域活動への協力など、これまで地域づくりに参画されなかった層に新

3 検証・評価結果 (2) モデル事業段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」

たな動きが見られたところである。一方、活動が部会中心となつたことで、情報共有に課題が残った面もあったようである。

協議会に対する補助金については、補助金ごとに使途などが設けられていることから、活動内容に見合った柔軟な対応を望む声もあったところである。



中名地域コミュニティ協議会 地域コミュニティプラン策定委員会

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティプラン策定

地域コミュニティプランは、地域自らが、自分たちの地域の将来を思い描き、その実現に向けた活動をまとめあげた、まちづくりの指針である。そして、まちづくりの目標が実現されるためには、自分たちが主体となって取り組むものだという意識を、地域住民がしっかりと持つことが大事である。

このようなことから、新たに設立される地域コミュニティ協議会においても、プランの策定が地域主体で進められるよう、市はまず、3モデル地域の実践結果や参考とした他自治体の地域連携組織の取組状況を紹介するなど、地域の主体性を引き出すために、丁寧な説明をすることが必要である。

さらに、地域が策定作業を進めるにあたっては、適宜適切な助言に努めるとともに、特に地域住民アンケートは、課題の把握や資源の確認だけではなく、地域住民が地域に関心を持つきっかけともなり、まちづくりにおいて重要な取組となることから、項目設定や調査対象の工夫など、地域独自のアンケートが実施されるよう積極的に支援することが必要である。

(1) 支援体制の充実

モデル地域の地域コミュニティプラン策定においては、地域連携コーディネーターによる支援が重要な役割を果たしたことから、27年度から、市内全域で地域コミュニティ協議会を順次設立するにあたっては、各協議会への十分な支援が行われるよう必要な人員の配置を検討するとともに、新任のコーディネーターにはこれまでの取組経過や業務内容の研修を行うなど、支援体制の充実に努めてほしい。

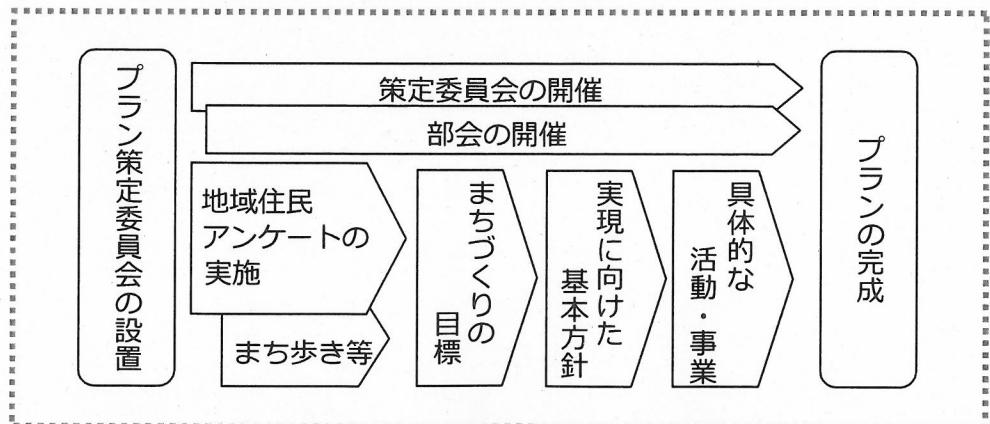
(2) 地域活動を展開するための補助制度等の充実

地域コミュニティ協議会の運営については、地域の規模や特性が異なることから、活動に要する経費も異なり、地域にとってより補助金の効果が発揮されるよう、市が交付する補助金の対象や規模などについて、地域実情を踏まえた柔軟なあり方を検討してほしい。

また、協議会は地域の多様な団体が参画することから、活動にあたっては、団体間の共通理解や情報共有を図ることが重要となる。このようなことから構成団体を対象とした意識啓発や、協議会会長や事務局職員を対象とした運営等についての研修の検討など、協議会における団体間の連携促進や円滑な運営が図られるよう支援を行っていくことが必要である。

さらに、協議会活動を活性化し継続していくためには、地域住民の意識を高め、参加者を増やすことが必要であることから、協議会の広報活動を支援するとともに、市としても引き続き機会を捉えた協議会についての情報発信に努めることが必要である。

段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」のながれ



(3) モデル事業段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

①市の働きかけについての検証・評価

(ア) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動への支援

市は、3モデル地域の地域コミュニティ協議会が策定した地域コミュニティプランに基づく活動を実施していくにあたり、担当部会において事業ごとの実施計画書を作成し、実施後には反省点や意見をまとめるなど、事業を実施していく上でのながれについて資料を基に説明を行い、理解を図った。

また、地域連携コーディネーターが中心となって、引き続き各地域を訪問しながら、日々の活動への助言や相談対応など、地域の主体性が生かされるように支援を行った。さらに、電話やメールでも隨時丁寧に対応し、担当職員による補助金交付申請に係る助言など、適宜適切な対応が取られていた。

(イ) 事業推進にあたって

市は、モデル事業の推進にあたっては、関係課で構成する府内連絡会において、拡大期に向けた取組について協議するとともに、各種団体等への説明や連絡調整を行った。

②モデル地域の取組についての検証・評価

(ア) 地域コミュニティプランの地域住民への周知

モデル地域においては、策定した地域コミュニティプランについて、町内会総会等での説明や住民説明会の開催、各世帯への配付など、地域の実情に合わせた取組により浸透を図りながら、地域コミュニティ協議会総会において承認を得た。

(イ) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動の実施

地域コミュニティプランに基づく活動を推進するにあたっては、市との連携を密にとって事業ごとの実施計画書を部会ごとに作成するとともに、構成団体間の情報共有を図り、役割を分担しながら事業を実施した。実施後は、反省点や意見等を記録して、改善へ向けた取組がなされた。

それぞれの地域では、プラン実施の核となる部会の位置付けや、人的資源の有効活用、重点項目の選定などの工夫が見られ、地域の実情に応じて主体性がいかんなく発揮されており、事業実施サイクルの確立など、プランを実行していく体制が整いつつある。

3 検証・評価結果 (3) モデル事業段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

また、プランが策定されたことで、地域主体によるまちづくりに対する意識が広がり、若者の地域活動への参加や、地域に関心を持つ人が増えているなど、地域に新しい動きが生まれる中で、若年層の役員等への登用や女性の力の活用などが見られるとともに、構成団体間の連携もできはじめている。

一方、実施計画書を作成するも十分な役割分担に至らず、体制づくりに苦労している面や、地域住民への情報伝達が不足している面もあり、今後の改善が期待される部分も見られた。



八幡校区コミュニティ協議会 やはた子育て広場(子育てOGとの交流会)

③拡大期における取組の視点

(ア) 地域主体による地域コミュニティプランに基づく活動

地域コミュニティ協議会は、それぞれのまちづくりの指針として作り上げた地域コミュニティプランに基づき、まちづくりの目標を実現するために取組を進めていくが、5年計画であるプランを着実に実行していくためには、事業実施の体制を確立することが大事である。

このようなことから、市はまず、事業ごとの実施計画書の作成、実施後の反省点や意見等のまとめ、次年度への改善の検討という基本的なながれを丁寧に説明することが必要である。事業を進める中では、優先順位や重要度を考慮して年度ごとに目標を絞ることや構成団体間の活動との調整など、地域の実情を踏まえた対応が必要となることもあるため、市の継続的な助言が求められる。なお、協議会で活動することにより全てを変えるのではなく、これまでのやり方を継承することがよい場合もあると思われる所以、地域の主体性を保ちながら柔軟な対応に

3 検証・評価結果 (3) モデル事業段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」

留意してほしい。

また、地域においては、プランを地域住民へ周知し、地域の中で情報を共有することで、プランに基づく活動を地域全体に広げていってほしい。

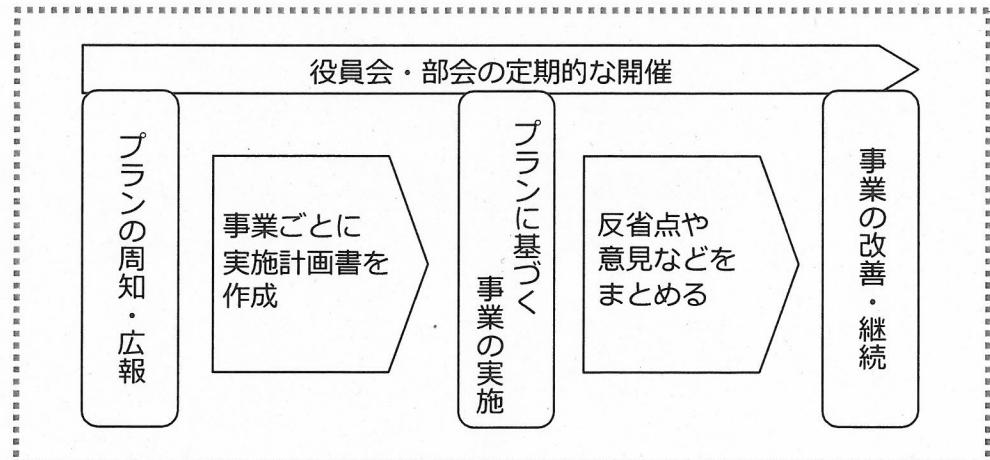
(1) 支援体制の充実

27年度以降、市内全域で地域コミュニティ協議会を順次設立していくにあたっては、モデル地域と同様の支援が必要であると考える。そのため、地域連携コーディネーターの十分な人員の確保と、これまで培った支援のノウハウを新たに配置されるコーディネーターにもしっかりと引継いでほしい。

また、3モデル地域や拡大期に順次設立されていく地域の事例を蓄積し、例えば、どの地域にも共通して参考となる部分と、地域特性、校区規模によって参考となる部分で整理するなど、先行事例が、後から設立する地域の参考となるように情報提供していってほしい。

さらに、協議会同士の情報交換の場や、まちづくりの手法についての学習機会の設定なども検討してほしい。

段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」のながれ



4 まとめ

推進戦略会議では、モデル事業の検証・評価作業を通して、市の働きかけを受けた地域の取組は、コミュニティビジョンに掲げる目指すべき地域コミュニティ像、「住民参加：自ら進んで参加する地域コミュニティ」、「共助と連携：共に支え、助け合う地域コミュニティ」、「多様性と創造：新しく創る地域コミュニティ」につながっていくものであると考える。

このことを踏まえ、推進戦略会議としては、地域コミュニティ協議会の設立を予定どおり27年度から市内全域で進めていくといつてよいと考える。その際は、各段階ごとに推進戦略会議でまとめた取組の視点に留意するとともに、それぞれの地域の実情を踏まえた支援を行っていってほしい。



推進戦略会議での協議風景

資料

(1) 3 モデル地域の取組経過

3 モデル地域が各段階ごとの自己評価をする際は、検証・評価項目を踏まえ、以下のとおり取組を振り返った上で作業を行った。なお、これら以外にも、従前の校区公民館運営審議会での活動などを引き継いで取り組んできている。

①中名地域コミュニティ協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.27	喜入地域校区公民館運営審議会委員長連絡会 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.21	中名校区公民館運営審議会 ・モデル地域受諾についての検討
H24.1.11	中名校区公民館運営審議会 ・学習会。市からの説明と質疑応答
H24.2.25	中名校区公民館運営審議会 ・設立検討。設立検討委員会の設置決定
H24.3.2	第1回設立検討委員会 ・設立検討。結論は次回持ち越し
H24.3.14	第2回設立検討委員会 ・モデル地域の取組を受諾、設立準備委員会設置決定
H24.4.8	各集落会定期総会 ・協議会設立決定等について地域住民へ周知 ・3集落会出席者合計 311名
H24.4.18	中名校区公民館運営審議会 ・協議会の取組について検討
H24.4.25	校区公民館だより発行 ・協議会設立決定等について地域住民へ周知 ・校区内全 835 世帯へ配付
H24.5.12	中名校区公民館運営審議会定期総会 ・校区公民館運営審議会から協議会への移行を全会一致決定
H24.6.13	第1回設立準備委員会 ・設立趣意書内容、構成団体、役員等の検討

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ①中名地域コミュニティ協議会

H24.6.27	第2回設立準備委員会 ・準備委員会運営委員会設置、構成団体加入依頼について ・委員で手分けして各種団体へ加入依頼実施
H24.7.4	中名校区公民館運営審議会 ・設立に向けた取組状況等について
H24.7.11	第1回設立準備委員会運営委員会 ・総会日時、役員選出、スローガン、規約、部会構成、部会正副 部長、予算、年間計画他について検討
H24.7.11	第3回設立準備委員会 ・運営委員会案の検討
H24.8.1	第4回設立準備委員会 ・会長・副会長・会計・事務局職員、総会の役割分担他について検討
H24.8.22	第5回設立準備委員会 ・総会の役割分担、資料作成について
H24.8.26	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.8.27	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.9.7	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付

(1) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H24.11.24	地域コミュニティ協議会役員会 ・地域コミュニティプラン策定委員の選出
H24.11.26	第1回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン策定スケジュール、地域住民アンケート実施計画につ いて検討
H24.12.5	地域コミュニティ協議会部長会 ・各部ごとのアンケート調査項目を検討
H25.1~2	地域住民アンケートの実施
H25.3.13	第2回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集計作業
H25.5.12	25年度地域コミュニティ協議会定期総会 ・25年度協議会事業計画、プラン策定に向けた取組等を審議



地域資源発掘のための地域あるき

H25.5.29	第3回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン策定の目的、手順等について研修
H25.6.中	協議会各部会 ・各部ごとにアンケート調査結果を分析し、地域の現状と課題を把握
H25.6.15	若者と語る会 ・地域の将来像についての意見交換会
H25.7.17	校区内危険箇所点検、地域歩き ・プラン策定のための地域資源の確認と探索等
H25.7.24	他自治体視察研修 ・プラン策定の参考とするため、薩摩川内市 清色地区、副田地区、斧渕地区の協議会を視察
H25.8.7	第4回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プランの内容検討、各部会の現状と課題について分析
H25.8.下	協議会各部会 ・プランの各部の基本方針、主な活動、事業名、実施組織等について検討
H25.8.24	まちづくり講演会 ・第一工業大学 石田尾 博夫 教授（推進戦略会議委員長）を講師に迎え、コミュニティビジョンの趣旨、プラン策定の目的や手順等について研修

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ①中名地域コミュニティ協議会

H25.9.25	第5回地域コミュニティプラン策定委員会 ・重複する事業について部会間の調整
H25.10.下	協議会各部会 ・プランの具体的事業内容、事業効果、スケジュール等について協議
H25.11.20	第6回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（まちづくり部会、安心安全部会、福祉部会）
H25.12.4	第7回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（社会教育部会、青少年育成部会）
H25.12.11	第8回地域コミュニティプラン策定委員会 ・各部会の素案を検討（社会教育部会、社会体育部会）
H25.12.18	第9回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン添付資料の検討
H25.12.25	第10回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の構成について再検討
H26.1.15	第11回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の構成について再検討
H26.1.31	第12回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン全体の最終チェック
H26.2.中	協議会各部会 ・プランについて、部会構成員の共通理解を図る

(ウ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.16	第1回役員会 ・26年度の取組について市から説明、新年度役員、部会長、副部会長の選出
H26.4.30	第1回正副部会長会 ・部会の構成、部会への予算配分について
H26.5.2	まちづくり部会 ・プランの事業内容（プラン番号1～13）の概略について共通理解を図る

H26.5.11	26年度地域コミュニティ協議会定期総会 ・26年度協議会事業計画（プランに基づく活動）について審議
H26.5.17	社会学級開講式 ・プランについて協議会会长の講話
H26.5.21	第2回正副部会長会 ・まちづくり部会より、プラン番号1～13までの事業計画について提案
H26.5.21	26年度校区社会福祉協議会定期総会 ・26年度事業計画、プラン番号23～31の事業内容について審議
H26.5.27	まちづくり部会 ・ゆい市場の活性化（プラン番号6）について
H26.5.30	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）要綱について
H26.5.31	安心安全部会 ・関係機関団体との情報交換（プラン番号13）
H26.6.4	第2回役員会 ・棒踊り保存（プラン番号8）対策検討会の開催要綱について、まちづくり部会より提案
H26.6.6	福祉部会 ・隣り組み見守りネットワーク（プラン番号23）について
H26.6.11	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）
H26.6.13	青少年育成部会 ・学校行事支援事業（プラン番号42）
H26.6.13	まちづくり部会 ・廻り灯籠の製作（プラン番号11）
H26.6.14	まちづくり部会 ・棒踊り保存（プラン番号8）についての検討会
H26.6.18	まちづくり部会 ・集落活性化（プラン番号3）についての検討会
H26.6.24	あいご会研修会（プラン番号38）

H26.6.30 青少年育成部会
・プランの事業内容（プラン番号 32～42）の事業内容について
共通理解を図る



棒踊り(公民館まつりにて)

②八幡校区コミュニティ協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.16	市から八幡校区振興会長へ依頼 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.21	八幡校区振興会三役会 ・市からの説明と質疑応答
H24.3.14	市と八幡校区振興会長で協議 ・校区内の意見、認可地縁団体との関係について
H24.4.18	市と八幡校区振興会長、専任副会長で協議 ・設立への取組について市からの説明と質疑応答
H24.6.25	市と八幡校区振興会新執行部で協議 ・モデル地域の取組を改めて受諾
H24.7.14	八幡校区振興会理事会 ・市からの説明と質疑応答
H24.8.27	設立検討会(打合せ会) ・振興会長私案の規約・構成団体・部会・活動計画・予算(案)について、検討、意見交換
H24.9.10	設立検討会(打合せ会) ・規約、構成団体、部会、活動計画、予算について検討
H24.9.10	八幡校区公民館運営審議会 ・市からの説明、質疑応答
H24.9.18	設立準備委員会に向けての事前打合せ ・会順および議題の内容確認等について
H24.9.20	第1回設立準備委員会 ・ビジョンについての意見交換、運営委員の選出など
H24.9.25	市との打合せ ・総会資料の体裁、内容の確認など
H24.9.27	第1回設立準備委員会運営委員会 ・総会に向けた審議事項の内容検討、確認など
H24.10.1	市との打合せ ・第1回運営委員会における検討、修正内容等の確認など
H24.10.3	第2回設立準備委員会運営委員会 ・第1回運営委員会の検討内容の確認、役員の検討など

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H24.10.10	第2回設立準備委員会 ・総会資料、議案等の審議、日程、会順等の確認
H24.10.29	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.10.30	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.11.1	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付



地域コミュニティプラン策定委員会

(1) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H24.11.中	協議会各部会 ・部会ごとの現状と課題についてフリートーキング
H24.12.12	協議会役員会 ・部会ごとのフリートーキングのまとめ
H24.12.15	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・協議会設立を広報
H24.12.18	共生・協働の地域社会づくり講演会参加
H25.1.16	協議会役員会 ・地域住民アンケート調査の実施他、今後の運営について
H25.2.5	他自治体視察研修 ・薩摩川内市 大馬越地区、峰山地区コミュニティ協議会
H25.2.7	協議会役員会 ・各構成団体の活動状況調査の実施について
H25.3.21	協議会役員会 ・各構成団体の活動状況調査のまとめ

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H25.4.24	25年度協議会定期総会 ・24年度事業報告、25年度事業計画、役員について審議、承認
H25.4.24	第1回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン策定委員会設置、今後の手順を協議
H25.5.8	協議会役員会 ・地域住民アンケート調査、研修会の実施、各部会の活動、課題把握作業について
H25.5.下	協議会各部会 ・部会ごとに現状と課題の再討議、アンケート調査項目の協議
H25.6.1	第1回コミュニティ研修会 ・鹿児島大学法文学部准教授、薩摩川内市副田地区コミュニティ協議会長を講師に迎えての研修会
H25.6.12	協議会役員会 ・アンケート項目集約表の分析等
H25.6.22	アンケート調査作業部会 ・各部会代表者で、部会で出された項目を整理
H25.6.30	第2回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査項目の絞り込みと実施方法を協議
H25.7.10	協議会役員会 ・アンケート調査項目と実施方法を承認
H25.7.16	第3回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査項目の最終調整と実施方法の具体化
H25.7.22	地域住民アンケート調査実施
~8.5	
H25.8.7	協議会役員会、第4回プラン策定委員会 ・アンケート調査集約作業
H25.8.12	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・協議会の25年度予算、プラン策定等を広報
H25.8.23	第5回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集約作業
H25.9.11	第6回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査集約結果と意見交換

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H25.9.下	協議会各部会 ・アンケート調査結果の分析と現状、課題の検討
H25.9.26	第7回地域コミュニティプラン策定委員会 ・アンケート調査結果の部会での考察報告等
H25.9.30	校区まち歩き ・校区内の自然、史跡、建造物を探訪
H25.10.9	第8回地域コミュニティプラン策定委員会 ・部会ごとの考察の報告とまとめ、プラン化の検討
H25.10.23	第9回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プランの骨子を検討
H25.11.5	広報紙の発行 ・アンケート調査結果を広報
H25.11.12	第10回地域コミュニティプラン策定委員会 ・プラン素案の検討
H25.11.26	第11回地域コミュニティプラン策定委員会
H25.12.上	協議会各部会 ・プラン素案を各部会で検討
H25.12.13	第12回地域コミュニティプラン策定委員会 ・部会ごとの検討の報告とまとめ、プランへの反映とプラン案の決定
H26.1.1	広報紙の発行（八幡校区振興会と共同発行） ・プラン策定と住民説明会を広報



地域コミュニティプラン(案)住民説明・意見を聴く会

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H25.1.15	協議会役員会 ・住民説明会の進め方、今後の運営について
H25.1.19 ,25	プラン（案）住民説明・意見を聞く会
H25.2.12	協議会役員会 ・八幡校区コミュニティプランを正式に決定
H25.2.15	第2回コミュニティ研修会

(ワ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.4	お達者クラブ開設（4ヶ所）
H26.4.7	春の交通・地域安全運動開始
H26.4.9	青パト運行開始
H26.4.19	八幡スポーツ少年団結団式
H26.4.22	協議会拡大役員会 ・定期総会議案、26年度事業実施計画等の検討
H26.4.28	子育てサロン開講式
H26.5.10	26年度八幡校区振興会定時総会
H26.5.12	女性学級開講式
H26.5.14	校区社会福祉協議会定期総会
H26.5.19	協議会拡大役員会 ・定期総会議案の確認他
H26.5.21	校区婦人会総会
H26.5.21	26年度協議会定期総会 ・26年度事業計画、役員選出他を審議
H26.5.25	校区グラウンドゴルフ大会（一般住民対象）
H26.5.26	あいごフレンドリー集会（町内会ごとの交流）
H26.6.5	成人学級・ふるさと歴史講座開講
H26.6.11	協議会役員会 ・事業実施計画、各部会開催について
H26.6.15	「気軽にウォーク」コース選定会
H26.6.18	福祉部会 ・副部長選出、26年度事業実施計画他について

資料 (1) 3 モデル地域の取組経過 ②八幡校区コミュニティ協議会

H26.6.19	ごみステーション美化活動
,20	
H26.6.19	社会教育部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.23	体育部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.24	防犯カメラ設置検討 ・設置場所の確認作業
H26.6.25	協議会役員研修会 ・地域連携コーディネーターを講師に、まちづくりとコミュニティプランの研修
H26.6.25	ニコニコあいさつ運動
H26.6.26	まちづくり部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.26	青少年育成部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.6.28	ごみ分別・リサイクル講習会
H26.6.29	福祉施設・地域合同防災訓練
H26.6.30	安全部会 ・副部会長選出、26年度事業実施計画他について
H26.7.2	中学地域PTA親子同伴会
H26.7.5	校区子ども会七夕まつり
H26.6.下 ~7上	八幡小地域PTA(町内会ごとに話し合い)
H26.7.7	介護講習会



校区体育祭

③平川まちづくり協議会

(ア) 設立検討から設立まで

H23.11.17	校区社協・校区町内会長会議 ・市からの説明と質疑応答
H23.12.9	平川校区公民館運営審議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.3.14	校区町内会長連絡協議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.4.7	校区町内会長連絡協議会 ・市からの説明と質疑応答
H24.5.6	平川校区公民館運営審議会 ・市からのモデル地域の取組依頼について、審議委員へ説明。各団体での説明を依頼
H24.9.29	校区公民館運営審議会委員、平川小PTAが参加しての説明会 ・市からの説明と質疑応答。モデル地域の取組を受諾
H24.11.11	第1回設立準備委員会 ・構成団体の検討、運営委員の選出、設立総会日程等について協議
H24.11.28	第1回設立準備運営委員会 ・設立総会日程について、名称・規約・組織・スローガン・活動計画等の原案の検討
H24.12.1	構成団体募集開始 ・運営委員で手分けをして、企業・学校・各種団体等への設立趣意書配付と呼び掛けを開始
H24.12.3	第2回設立準備運営委員会 ・役員構成・スローガン・構成団体・規約等について、設立総会の準備等について協議
H24.12.10	第3回設立準備運営委員会 ・設立総会に向けての最終チェック、構成団体の確認
H24.12.23	設立総会 ・事業計画等可決。協議会設立
H24.12.25	地域コミュニティ協議会設立届の提出
H24.12.25	地域コミュニティ協議会登録通知書の交付



地域コミュニティ協議会設立準備委員会

(1) 設立から地域コミュニティプラン策定まで

H25.1.24	協議会役員会 ・他自治体視察研修、今後の推進計画等について
H25.2.23	他自治体視察研修 ・姶良市北山校区地域コミュニティ協議会を視察
H25.3.1	協議会役員会 ・各町内会総会での説明資料の検討
H25.4.6	校区町内会長連絡協議会 ・25年度運営方針、行事等について協議
H25.4.27	協議会役員会・運営委員会 ・定期総会資料、前期行事予定について検討
H25.5.3 ~31	地域住民アンケート調査実施
H25.5.12	25年度協議会定期総会 ・25年度事業計画等について審議
H25.6.21	協議会役員会・運営委員会 ・年度前半の事業計画確認、進捗状況の把握
H25.8.23	協議会役員会・運営委員会 ・地域コミュニティプラン策定等の計画について
H25.10.24 ,25	協議会各部会 ・アンケート調査集計、分析の考察、意見交換会

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ③平川まちづくり協議会

H25.12.3	他自治体視察研修 ・薩摩川内市 大馬越地区コミュニティ協議会を視察
H25.12.6	協議会役員会・運営委員会・プラン策定委員会 ・プランの内容検討、進捗状況の確認
H26.2.9	協議会役員会・運営委員会・プラン策定委員会 ・プラン策定委員会からプラン案を提示し意見交換
H26.2.18	プラン策定委員会 ・これまで指摘等のあったことについて検討し、最終案のまとめ
H26.2.19	協議会役員会・運営委員会 ・プラン策定委員会からプラン最終案の提示、決定
H26.2.20	全体説明会 ・構成団体等へ、プランの全体説明会
H26.3.1	協議会役員会・運営委員会 ・26年度取組事項の検討、要望など
H26.3.中	各町内会総会 ・各町内会の総会においてプランの説明、意見交換会の実施
H26.3.22	他自治体視察研修 ・特産品を生かした加工施設等の見学、職員との交流会

(ウ) 地域コミュニティプランに基づく活動

H26.4.5	校区町内会長連絡会 ・役員体制、年間行事計画、協議会運営等について審議
H26.4.28	校区内危険箇所点検
H26.5.3	協議会三役・役員・運営委員会 ・26年度協議会運営、事業、イベント等の検討
H26.5.10	成人学級・女性学級合同開講式
H26.5.18	26年度協議会定期総会 ・25年度事業報告、26年度事業計画等の審議
H26.5.23	健康づくり部会 ・26年度事業計画等について
H26.6.1	びわ祭
H26.6.1	錦江園奉仕活動
H26.6.9	避難訓練

資料 (1) 3モデル地域の取組経過 ③平川まちづくり協議会

H26.6.15	成人・女性学級、あいご講座、地域 PTA
H26.6.20	協議会三役・役員・運営委員会、校区夏祭り実行委員会 ・行事実施計画等の反省、今後の計画、役割分担等について検討
H26.6.26	校区ソフトバレーボール大会
H26.6.29	親子ヨット教室
H26.7.12	児童クラブ開所式
H26.7.18	校区夏祭り実行委員会 ・最終打ち合わせ、役割分担等について
H26.7.20	錦江湾遠泳大会
H26.7.19	安心安全パトロール
H26.7.27	校区町内会夏季一斉清掃
H26.毎月	広報紙「びわ」の発行

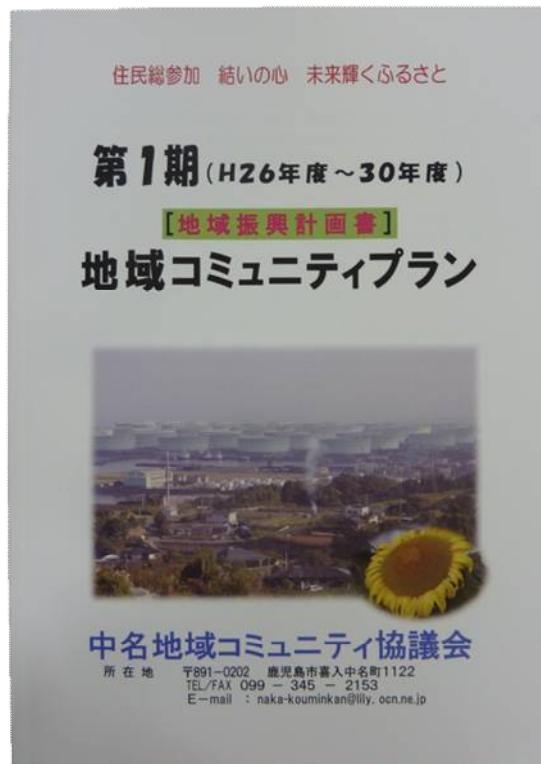


平川児童クラブ開所式

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

(2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

3モデル地域がまちづくりの指針として策定した地域コミュニティプランは、それぞれ、地域の概要、現状と課題、目標、事業計画などから構成されている。次頁から、事業計画を抜粋して掲載する。



中名地域コミュニティ協議会の地域コミュニティプラン

4 地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

資料（2）3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

NO-1

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール						事業種別 新規／継続	事業開始 自助／共助	共助による行政等の課題
							26	27	28	29	30				
1	地域美化活動	クリーンシティ かごしま	市全体会で取り組む美化活動	住民参加の美化活動に実際にふり活動を進めながら、より良いや幹線の運営意識が高まる。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
2	年末美化活動	まちづくり部 くみ会	新年を迎えるにあたって、年末年始の生	美化活動を通じ、住民のふれあい文化の一つであることや、地域内の	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○
3	集落会活性化	まちづくり部 くみ会	は集落会の基礎となることから、地域への支障は、地域の活性化に向けた活動への連携や活動の意義を学ぶ。	集落会の組織との連携や活動への地感力と指す目標達成へ言及する。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
4	休耕田の活用ーI (観光お花畑)	まちづくり部 くみ会	JR脇官枕線沿路沿いの花お花壇を整備する。また、高齢者までの地域住民参加による取り組みを目指す。	JR脇官枕線沿路沿いの花お花壇を整備する。また、子どもから高齢者までの地域住民参加による取り組みを目指す。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
5	休耕田の活用ーII (わさび・クレソン栽培)	まちづくり部 くみ会	山畠から湧き出る豊富な良質水と地耕田を活用し、「わさび・クレソン」の栽培による地域づくりを進める。	山畠から湧き出る豊富な良質水と地耕田を活用し、「わさび・クレソン」の栽培による地域づくりを進める。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
6	（ゆ）い市場の活性化 有機農業の推進	まちづくり部 くみ会	「ゆい市場」は、地域づくりとして大きな役割を果たす（構成団体）。ではあるが、充実・活性化への支援に努める。	「ゆい市場」は、地域づくりとして大きな役割を果たす（構成団体）。ではあるが、充実・活性化への支援に努める。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
7	生ゴミ有機堆肥の活用	まちづくり部 くみ会	各家庭等で出されるゴミ処理の課題解決の一環として、生ゴミを利用した有機堆肥づくりの推進を囲り啓発する。	各家庭等で出されるゴミ処理の課題解決の一環として、生ゴミの堆肥化や、資源の大切さ、ゴミ減量への意識が育まり、生活環境づくりへの発展が期待される。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
8	棒踊りの保存	まちづくり部 くみ会	少子高齢化や人口減少により、継承者が保存の在り方についての議論があり、各種会の棒踊りの保存など連携を図りながら、保存について、研究・検討を進め。	棒踊りは、中名唯一郷土芸能であり、先人たちが苦労をしながら継承してきた文化である。未来の地域づくりへの大きな柱として保存・継承されるべき大切なる活動であることを理解を深めることには地域活性化につながる。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
9	伝統文化の 継承・復活	十五夜納つくり	十五夜納つくりの復活にともない、使用する網のつくり方にともない、特に青少年に郷土文化を機会とし伝承する。	十五夜納つくりの復活にともない、郷土文化を機会とし伝承する。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）
10	六月煙	まちづくり部 くみ会	昔、塞神社で盛んに行われていた六月煙を懐かしいため、希望する意見が多いため、月煙を実施する。	昔、塞神社で盛んに行われていた六月煙を懐かしいため、希望する意見が多いため、月煙を実施する。	ソフト	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○	・喜入農林事務所等との連携（指導助言）

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

NO-2

地域コミュニティプラン（地域振興計画） 「平成26年度～平成30年度：5年間」

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助	共助による行政等の課題	
							ソフト／ハード	26	27	28	29	30			
11	地域住民の共生・協働によるまちづくり	伝統文化の継承・復活	廻り灯籠	まちづくり部会	長年にわたり途絶えていた貴重な地域文化「廻り灯籠」を復活させた。また、中名の地域文化「廻り灯籠」を保護するため、集落ごとに製作復活させる。	先人が残した貴重な地域文化「廻り灯籠」の復活は、郷土への意欲など集落会の連帯意識の向上や活性化が育まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
12		新年を祝う年賀式	新年を祝う年賀式	まちづくり部会	伝統的な行事として、新年の包真を書いた「生頭のあいさつや」新年を祝う式を継承・開催する。	元日には地歴住民がどどい新年を祝う会を開催することはあるが、地歴住民の一人である自覚や協働による様子が推進につぶふかる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
13		農生産物品評会「公民館まつり」	農生産物品評会「公民館まつり」	まちづくり部会	公民館まつりへ、日暮の野菜や柑橘類の農生産物を展示する。また、元気な體質物語会への参加で地歴住民が投票評議する品評会を実施する。	日暮丹賀講と併せて作った野菜や柑橘類を評価する。元気な体質物語会への意欲だけではなく、元気な家庭の増加につながり活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
14	防犯活動	関係団体・機関との情報交換会	地域安全ネットワーク会議	安心安全部会	年1回、地域安全ネットワーク会議が開催され、警察、消防、行政の三者会議が実施する。	関係機関団体等三者の情報交換により、地域の防火防災対策の共有及び具体的な取組が明確になる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	喜入交番との連携
15		防犯パトロール	防犯パトロール	安心安全部会	防犯パトロール隊との共同事業として、夏季及び冬季休業期間中に、空き家及び廻りの夜間巡回活動を行う。	夜間の防犯パトロールの実施で非行や犯罪及び防犯に対する心構えを高め、防火予防に取り組むとともに、地歴住民の安心安全なまちづくりへの意識が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
16	住民一人ひとりが、災害等機械発生防止組合による安心防護をもたらす安心防護をめざす	防犯防災マップの作成	防犯防災マップの作成	安心安全部会	地図内の犯罪発生場所や死角となるいる場所、11番の番地等、さらには災害発生による被害や温湯・点検調査などをまとめて総合マップを作成する。	犯罪発生場所や危険箇所等が明確になり、地歴住民の天然の防犯や危険箇所等による地歴住民の意識が高まり、安心安全なまちづくりへの意識が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
17		交通安全活動	登下校の見守り	安心安全部会	青パト隊による定期的巡回指導に合わせ、小中P.T.A.、交通安全協会の合同による巡回や街頭及び交差点等での指導を行う。	児童生徒の登下校時の安全確保や高齢者を含む交通マナーの育成により、不運者による交通事故の運動の被害に寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
18		地域環境整備活動	226号線横断歩道橋の整備	空き家調査 対策活動	地歴内空き家・離室調査を実施し、犯罪及び火災の未然防止や地歴づくりへの活用などを具体的な対策を検討する。	具体的な環境整備対策が図られ、安心安全な地歴や空き家の有効活用により、不運者による事故による死亡事故の被害に寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	国道事務所等との連携
19	防火防災活動	地域内危険箇所点検	地域内危険箇所点検	安心安全部会	交通安全量の多い国道226号線は、地歴住民の交通事故への日々危険を感じながらの生活や住民の交流が制限されるため、歩道橋の設置を望んでおり、歩道橋の設置を実現する。	歩道橋の設置により、児童生徒や高齢者の安全確保(命を守る)の一助となるとともに、地域住民の交流が活性化され、地歴住民の交通安全で住みやすい地歴づくりが実現される。	ハード	○	○	○	○	○	新規	公助	
20		防火防災活動	地域内危険箇所点検	安心安全部会	地歴会議で発表されたその具体策を検討する。	災害発生時の被害を最小限に防止できるとともに、具体的な改善対策を「自助・公助」別に明確に区分でき、地歴住民による自助活動による迅速な改善が推進されやすくなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

NO-3

「平成26年度～平成30年度：5年間」地域コミュニティプラン（地域振興計画）

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

NO-4

地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業別 自助／共助
							ソフト／ ハード	26	27	28	29		
31	やさしさや思いやに支えまうり、共豊かなる心づくり	生活手段・交流施設の整備	ふれあいハウスの整備	福祉部会まちづくり部会	空き家の整備が図られ、地域住民の「つどい・学び・結ぶり」へ動きが促進され、地域活性化につながる。	空き家の整備が図られ、地域住民の「つどい・学び・結ぶり」へ動きが促進され、地域活性化につながる。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助
32			ふるさと美化活動	青少年育成部	青少年の社会参加活動の美しさをアピールする活動を通じ、青少年の自立性をはじめ協力心ややさしさ等を育むとともに、愛郷心が生まれる。また、地域恒例行事の中でも、相模道入地歴相談大会への出展を通じ、青少年の心やアフターの精神を学び実施して実施する。	青少年の社会参加活動の美しさをアピールする活動を通じ、青少年の自立性をはじめ協力心ややさしさ等を育むとともに、愛郷心が生まれる。また、地域恒例行事の中でも、相模道入地歴相談大会への出展を通じ、青少年の心やアフターの精神を学び実施して実施する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
33		相撲大会	青少年育成部	青少年育成部	地域恒例行事である相撲大会への出展を通じ、青少年の心ややさしさ等を育むと共に、相手を思いやる心やアフターの精神を学び実施し土俵を喜める。	地域恒例行事である相撲大会への出展を通じ、青少年の心ややさしさ等を育むと共に、相手を思いやる心やアフターの精神を学び実施し土俵を喜める。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
34	ふるさと地域行事参加活動 未中年が生むるじらきの力」でり	校区運動会への参 加	青少年育成部	青少年育成部	青少年が地域の一大イベントとして開催される。このイベントは、地域内に活動する団体や住民との連携を深めることを目的として実施する。	青少年が地域の一大イベントとして開催される。このイベントは、地域内に活動する団体や住民との連携を深めることを目的として実施する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
35		校区運動会「オーキング大会	青少年育成部	青少年育成部	青少年を主体にした大会として実施する。	青少年を主体にした大会として実施する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
36		棒踊りの継承	青少年育成部	青少年育成部	伝統行事である「棒踊り」を継承する。毎年企画する。	伝統行事である「棒踊り」を継承する。毎年企画する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
37		立志「青少年健全育成大会」	青少年育成部	青少年育成部	青少年の健全育成の柱である「立志」を実施する。	青少年の健全育成の柱である「立志」を実施する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
38	あいこ会活動 実践委員会「青少年健全育成大会」	青少年育成部	青少年育成部	青少年育成部	青少年の健全育成の柱である「あいこ会」活動の日頃の活動を通じての課題や取り組み等を学び合いつつ運営する。	青少年の健全育成の柱である「あいこ会」活動の日頃の活動を通じての課題や取り組み等を学び合いつつ運営する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
39	健全育成活動	あいさつ運動	青少年育成部	青少年育成部	青少年の健全育成の柱である「あいさつ運動」を実践する。	青少年の健全育成の柱である「あいさつ運動」を実践する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助
40	子ども見守り隊 (青色バトロール)		青少年育成部	青少年育成部	子ども見守り隊による子供たちの登下校の時間帯を中心とした活動を実施する。	子ども見守り隊による子供たちの登下校の時間帯を中心とした活動を実施する。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

NO-5

地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 ソフト／ ハード	事業種別 新規／ 継続	共助による行政等の課題
							26	27	28	29	30			
41	ふるさと青少年が、「生きる力」を育む地域行事への参加で、地域行事への貢献度を高め、地域活動を推進する。	健全育成活動	高校生クラブ結成	青少年育成部会	高校生のクラブを結成し、中高生のクラブ活動を通じて交流しながら成長する機会となり健全育成が推進される。	高校生のクラブ活動を通じて交換しながら成長する機会となり健全育成が推進される。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
42	学校行事への支援	稻づくり実体験	青少年育成部会	青少年育成部会	小学校が学習活動する「能の戯劇」活動へ、経験豊富な住民が参加し児童との交流を深めながら学習活動を支援する。	地元住民の支援を受けることでお互いに交流しながら成長する機会となり健全育成が推進される。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
43	十五夜（銅引き・相撲大会）	おいが一番コンテスト	社会体育部会	社会体育部会	歳時「十五夜」行事を復活し、幼児から高齢者まで参加する「しきゲーム的応援引きや相撲」大会を実施する。	幼児から高齢者まで参加することで、世代間の交流及び手筋など楽しむを味わい、心と体の健康づくりを推進する。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
44	世代間交流活動	グラウンドゴルフ大会	社会体育部会	社会体育部会	一般を対象とした集落単位の分担大会を開催し、日頃スポーツ（グラウンドゴルフ）への不参加の方々を振り起すことなどを目的とする。	分散型で初心者対象の大会によるにこだら、グラウンドゴルフの楽しさを体感し、健康づくりへの元気なまちづくりが進む。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
45	校区運動会	校区運動会	社会体育部会	社会体育部会	校区民総参加の運動会を目指す内容で開催し、校区内に開催される校区民総参加の運動会を目指す。また、採点を審査対象にすることによって盛り上がりを期待する。	不参加の理由を少なくして、走力や競う意図を少しでも参加できる環境や住民総参画の意図を少しでも実現させることで世帯間のつながりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
46	みんなが参加、「健闘・体力向上で元気があふれる力」あいどり	親子健康づくり	親子ラジオ体操	社会体育部会	地元住民の参加を頂きながらNHK朝のラジオ体操の時間に合わせて実施する。終了後、ゲーム等のレクリエーション等の活動をする。	ラジオ体操を通して、親子や地域住民と共にNHKの健康なまちづくりが育まれる。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
47	体力・健康診断	体力テストと健康チェック	社会体育部会	社会体育部会	成人や高齢者を対象とした簡単な体力測定テストと健康チェック会及び健康教室を実施する。	自分の体力や健康状態を把握し、その結果に基づいた生活改善や運動への取り組み等が健康なまちづくりが育まれる。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
48	運動広場の整備	運動広場の整備	社会体育部会	社会体育部会	地元住民の協力を得て、空き地や休耕地を借用し、みんながつどい仲間づくりや簡単な運動ができる広場を自らの手で整備する。	施設教育に支障のない範囲で、運動の日常生活としてても活用が困難な地域に元気溢れるまちづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
49	運動施設設備整備	ナイター施設の設置	社会体育部会	社会体育部会	社会体育の進歩やまちづくりの夜のイベント開催は小学校運動場に限られるが、ナイター設備がない開催には苦慮している。行政へ要望する。	学校教育によるが、地域づくりでの活動が活発化し、元気の様なまちづくりが生まれていて、生きました。	ソフト	○	○	○	○	新規	公助	市民スポーツ課
50														

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

①中名地域コミュニティ協議会

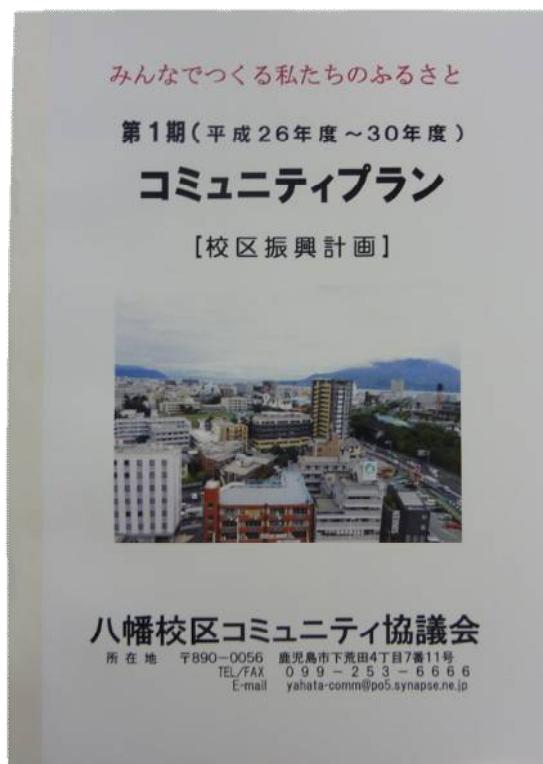
中名地域コミュニティプラン（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

NO-6

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助
							ソフト／ハード	26	27	28	29		
51	運動施設設備整備	ウォーキングコースの整備	社会体育部会	これまで設置されている4つのジョギングコースが、日々活用され健康づくりに期改修・整備する。	魅力あるコースに改修・整備することで、仲間や一人で歩く住民の姿が増え、楽しさを広められないこと期待される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
52		社会学級の開設(成入・女性学級)	社会教育部会	社会の変化に対する要求及び課題等を話し合う場を講義等で実施する。	社会生活上の様々な課題について学習する中で、必要な教養や知識を身につける力ができる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助
53		文化講演会の開催	社会教育部会	生徒学習の一環として、又化講演会を開催し、地域住民の移動や文化意識を高める機会とする。	地図づくりの原点は人づくり、住民が学ぶことにより地域向上が図られ活性化する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
54	人づくり学習活動	老いて学ぶ生きがいづくり講座の開設	社会教育部会	高齢期の豊かな人生を送るために、ソーラー・レクリエーションや教養、健康などに取り組む。また、社会参加につながる。	講座で学んだ趣味や特技、知識等をさらに社会活動の中で生かすなど、高齢者の出番が活性化される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
55		地域公民館との連携	社会教育部会	地域公民館などの連携により、学びと地域づくりへの指導助言や移動講座等への参加促進を行う。	より質の高い学びの場を体験することで、さらに生涯学習への推進につながりが強化される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助
56	しひどらうじやふなひ日まるまちさを地域かけきぐり	公民館まつり(展示・舞台発表)	社会教育部会	公民館まつりで、日頃の生涯学習や地域社会に貢献した人物の表彰式を行なう。	地図住民に学習成果の発表活動への意欲を高め、地区住民の学習活動が活性化し、明るくなる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助
57		学校支援ボランティア	社会教育部会	毎年に行われるねらいの子どもたちの登録支援活動に参加する。	地図住民が盛んに行われ、児童の育成と共に地図活性化に繋がる。また、地図づくりの入材活用にも繋がりの地域が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
58	社会教育関係団体の育成	婦人会育成・活性化	社会教育部会	の運営役員としての育成、活動内容等を担当する。	地図づくしの会員は婦人会組織、活動を始め、組織の充実を図る。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
59		青壮年クラブ(会)の結成と支援	社会教育部会	男性の地域づくりの団体として、青壮年クラブ(会)を結成し、会員の育成を図りながら地域づくり推進の要の団体となるよう育成する。	青壮年クラブ(会)が結成されることにより、地図づくりの推進が高まり、活気あふれる未だ地図づくしの会員が増加する。また、リーダーの育成が図られることにより、組織が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助
60	住みよい地域環境	きずな運動	社会教育部会	住みよい地域環境は、心豊かな人との環境づくりである。相手を思いやる接觸や正直な言葉で実践運動、人権問題学習会を開催する。(講話、看板、看板、看板)	地図の言葉が交わされる環境づくりで、人と人の絆を深い運動の推進は、人や新しい生活と助け支え合いみんなが生き生きと輝くまちが構築される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助

②八幡校区コミュニティ協議会



八幡校区コミュニティ協議会の地域コミュニティプラン

3 地域コミュニティプラン

計画内容 1

八幡校区コミュニティプラン（振興計画） 《平成26年度～平成30年度：5年間》

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール			事業別 新規／ 継続	事業別 新規／ 継続	共助による行政等の課題	
							26	27	28	29	30		
1	ふれあい交流活動	留学生との交流会(留学生会館)	鹿児島大学留学生会館がある鹿地の話を生かして、在留中の留学生及びその家族等との交流の場を設ける。	まちづくり部会／青少年育成部会	クローバル化のすすむ中、次代を担う子どもたちの国際交流として地域住民等に対する人権意識が育まれる。	豊かな自然や農業等ならぬ歴史や文化を学び、「ふるさと八幡」を再発見し、愛郷心がさらに高まる。	ソフト	○	○	○	○	新規 自助	関係機関の援助を必要に応じて得る
2	自然や歴史を生かす活動	史跡巡り「つわこキヨシング大会」	校区内の自然に触れないから、史跡を訪ねて子どもが大へん喜んで対象とした、半日コースのウォーキング大会を毎年1～2回開催する。	まちづくり部会／青少年育成部会	豊かな自然や農業等ならぬ歴史や文化を学び、「ふるさと八幡」を再発見し、愛郷心がさらに高まる。	「広報紙」の情報機器を活用して「広報紙」と共に、情報発信者により、若い年齢層へのコミュニケーションや、協議会の理解が図られる。	ソフト	○	○	○	○	新規 自助	鹿児島市補助金受給をあつせん、八幡校区振興会から実例を紹介する
3	広報活性化活動	「ホームペーパー八幡」の開設	地域住民への情報発信の新たな手段としてインターネット「ホームペーページ」を活用して「ホームペーページ」を開設する。	まちづくり部会	地域住民への情報発信の新しい手段としてインターネット「ホームペーページ」を活用して「ホームペーページ」を開設する。	広報紙の発行により、コミュニケーション問題の運営や活動の活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
4	地域の歴史や施設を生かすまちづくり	広報紙「あしたの八幡」の発行	この問題を主として年2回、必要な情報を定期号で発行する。	まちづくり部会	地域の最大の課題である「ごみ問題」についての研修会を開催する。また、「意見交換会」を年1回開催する。	「学び機会や意見交換」を設け、根気強く啓発活動をすることで、市民の意識も変わり改善が図られる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
5	環境美化推進	ごみ問題各種研修会	この問題を主として年2回、必要な情報を定期号で発行する。	まちづくり部会	地域の最大の課題である「ごみ問題」についての研修会を開催する。また、「意見交換会」を年1回開催する。	「学び機会や意見交換」を設け、根気強く啓発活動をすることで、市民の意識も変わり改善が図られる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
6	災害について	クリーンシティかごしまの日と町内会清掃の日	市が掲げる「クリーンシティかごしまの日」(8月第1曜日)、「清掃の日」など、環境美化活動を実施する。	まちづくり部会	地域住民が一体となって、環境美化活動を実施する。	町内会活動の活性化、参加者のふれあいや絆が深まる。また、美化活動への関心が高まり、美しい環境が生まれる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
7	災害について	八幡消防分回惑測のつどい	新春消防出初式当日、町内会長らが各回員を招き、日頃の防災の気持を表します。	安全部会	消防分回と町内会が一体となり、防災活動が進み、火災防止が図られる。	消防分回と町内会が一体となり、防災活動が進み、火災防止が図られる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
8	災害について	「救命救命・AED使用法」講習会	災害及び日常生活での人命救助のため、講話や実技を通して救命救急法を学び合う。	安全部会	地震住民の多くの方が救急教習を受けた防災意識が高まり、火災防止が図られる。	救命教習を受けた防災意識が高まり、火災防止が図られる。	ソフト	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市や鹿児島市商生連の指導がいる
9	犯罪を未然に防ぐ防犯活動	安心安全「防犯灯」の増設	地域内の夜道の安全な通行を確保するため、脇や危険な場所へ防犯灯を新設する。	安全部会	「暗くて夜道が危ない」場所の改善が図られ、犯罪の未然防止や被害防止が図られる。	「暗くて夜道が危ない」場所の改善が図られ、犯罪の未然防止や被害防止が図られる。	ハード	○	○	○	○	維続 自助	鹿児島市防犯灯設置等の活用をかる。他の公設街路灯設置も活用する
10	子どもから高齢者まで、みんなが安心してくらせるまちづくり	「防犯カメラ」の設置	特に不審者が多くたり、夜間に有職無職少年がいたりする八幡・古田ヶ浜・天保山の3公園にボックワズ型防犯カメラを設置する。	安全部会	防犯カメラの設置により、子どもから高齢者まで安心安全な環境の中で、楽しく公園を利用した活動ができるようになる。	「防犯カメラの設置により、子どもから高齢者まで安心安全な環境の中で、楽しく公園を利用した活動ができるようになる。	ハード	○	△	△	△	新規 自助	鹿児島市公園緑化課の公園占用地許可が必要である

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

②八幡校区コミュニティ協議会

計画内容 2		八幡校区コミュニティプラン（振興計画）				《平成26年度～平成30年度：5年間》							
番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織	具体的な事業内容	事業効果	事業種別	計画スケジュール	事業種別	計画スケジュール	事業種別	計画スケジュール	共助による行政等の課題
11	犯罪を未然に防ぐ防犯活動	「地域安全運動」への参加	防犯ハトロールの強化	安全部会	青バトをはじめ、各種の地域防犯活動による活動を図る。	町内会防犯部を中心とした地域の「防犯」体制が充実し、意識や活動が進み、安心安全な地域づくりが図られる。	ソフト／ハード	26	27	28	29	30	新規／継続／新規
12	犯罪を未然に防ぐ防犯活動	荒田ハ幡宮六月燈の防犯・警備活動	安全部会	春・秋・年末年始の全国地域安全運動に対する呼び出し、動画を取り入れた様な活動を展開する。	夏月24・25日の二日間実施される六月燈での犯罪防止・警備活動	地域住民の安全運動に対する認識が高まり、地頭内の防犯意識が図られる。また、地頭内の防犯対策が期待できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
13	犯罪を未然に防ぐ防犯活動	「交通安全教室」の開設	安全部会	交通量の多い国道や県道を抱える文通。特に、高齢者の事故防止を推進するため高齢者に対する「交通安全教室」を開設する。	7月24・25日の二日間実施される六月燈での交通安全事故防止大会に、振興会や交通安全協会など連携して、車両の通行及び歩行等についての指導書を配布する。	高齢者交通事故防止の推進を図ることにより、高齢者の死に事故で亡く、住民の交通安全意識が高まり、みんなが安心なく住みやすい地域づくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
14	子どもから高齢者まで、みんなが安心してくらせるまちづくり「交通事故ゼロ」推進活動	荒田ハ幡宮六月燈の交通安全活動	安全部会	「交通安全教室」の開設	7月24・25日の二日間実施される六月燈での交通安全事故防止大会に、振興会や交通安全協会など連携して、車両の通行及び歩行等についての指導書を配布する。	荒田ハ幡宮六月燈20号線に沿った危険がある箇所に接する。関係団体の連携による事故防止が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
15	子どもから高齢者まで、みんなが安心してくらせるまちづくり「交通事故ゼロ」推進活動	「防災訓練＆防災研修会」の開催	安全部会	「ハ幡津坂」想定の訓練・研修を行い、生民の機動意識を高め、身近な防災訓練による訓練を実施する。	「ハ幡津坂」想定の訓練・研修を行い、生民の迅速な避難等の行動を図られ、被害を最小限に防げることが期待できる。	「ハ幡津坂」想定の訓練・研修を行い、生民の機動意識を高め、身近な防災訓練による訓練を実施する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
16	自然災害につくりまつり	危険箇所の点検活動とマップづくり	安全部会	校区安心安全ネットワーク会議など各団体の「環境診断」や危険箇所の点検会を開催し、住民の心得を貯むことを目的とする。	校区安心安全ネットワーク会議など各団体の「環境診断」や危険箇所の点検会を開催し、自然災害に対する心の声を聞き取ることとする。	校区の危険箇所を日常的に把握し、危険箇所の改善や住民への情報提供により、安心安全なまちづくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
17	いじめ根絶・暴力追放の活動	「校区暴力追放集会」の開催	安全部会	恒例の「校区暴力追放集会」を開催し、いじめ相手や暴力の追放をスローガンに決起大会を開催する。	「暴力」に対する校区民の強い意識を醸成し、明るく住みやさしくまちづくりに寄与する。	多くの住民が一堂についで、住民同士や家族、交流する機会となり、ややや支えあう地域づくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
18	地勤福祉活動	「校区暴力追放集会」の開催	福社会部会	幼児から高齢者までが参加する住民のひれあいのイベントの内容は、各種団体の学習成果発表、医療及び福祉事務の紹介である。	多くの住民が一堂についで、住民同士や家族、交流する機会となり、ややや支えあう地域づくりに寄与できる。	多くの住民が一堂についで、住民同士や家族、交流する機会となり、ややや支えあう地域づくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
19	支えあい、助けあい、健 康で生きるまちづくり	地勤福祉活動	福社会部会	「校区すこやかまつり」の開催	「校区暴力追放集会」の開催で提供する住民のひれあいの内容は、各種団体の学習成果発表、医療及び福祉事務の紹介である。	多くの住民が一堂についで、住民同士や家族、交流する機会となり、ややや支えあう地域づくりに寄与できる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規
20	支えあい、助けあい、健 康で生きるまちづくり	児童福祉活動	子育てOGとの交流会	子育てOGとの交流会	子育てOGとの交流会を開催し、OOGとの交流会を開催する。	子育ての悩みを解消し、楽しめることに対する校区民の強い意識を醸成し、明るく住みやさしくまちづくりに寄与する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続／新規

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

②八幡校区コミュニティ協議会

番号	基本方針	主な活動	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別	自助／ 共助／ 自助／ 共助	共助による行政等の課題						
						事業種別	ソフト／ ハード	26	27	28	29	30							
21	地域住民みんなが、校区内に居住する高齢者へ自然の中で、気軽に声をきくことにより、町内外会員を中心に日常的に「敬老の日」の訪問活動を実施する。	声かけ・見守り活動	福祉部会	地域住民みんなが、校区内に居住する高齢者へ自然の中で、気軽に声をきくことにより、町内外会員を中心に日常的に「敬老の日」の訪問活動を実施する。	高齢者との声かけが行われる深い通じ、地域住民同士の絆が深まる。また、見守り員や活動課題、災害発生時の支援体制を確立し、みんづくりが推進される。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助						
22	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	「敬老の日」の訪問活動	校区内の各老人クラブやね連者クラブ・健康クラブ・生活講座などの各教室の充実を図りながら、高齢者のみならず、新たな内容の教室や講座を開設する。	長寿の祝福など、どちらに、今後も豊かな暮らしをめざして、地域住民みんなで長寿をお祝いするため、「敬老の日」に町内会役員及び委員会員が担当する者宅を訪問して、記念品や手紙等を届け祝福する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	鹿児島市保健所・鹿児島市教育委員会等の援助を受ける					
23	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	健康・生きかいづくりの推進	「成人学級」「女性学級」の開設	社会教育開設活動	社会教育開設活動	社会教育部会	社会教育学級への物質的な支援をし、家庭の教育力の向上を図り、各種活動では運営を図り、学級の成績や能動性の向上する。	教室や講座の充実により、地域住民の生きがいが生まれ、指導や助言がいたりける。	教室や講座の充実により、地域住民の生きがいが生まれ、指導や助言がいたりける。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
24	歴史と文化を継承、地元の人材を生かした生涯学習に取り組むまちづくり	社会学級の開設など支援活動	「家庭教育学級」への支援活動	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
25	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	「ふるさとづくり」を語る集い	ふるさとの歴史と文化の継承	「ふるさとづくり」を語る集い	「ふるさとづくり」を語る集い	「ふるさとづくり」年6回	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
26	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	女性団体の活性化	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」年6回	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
27	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	学習成果とボランティア	学校支権の充実	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
28	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	「健康新エック」教室の開催	「健康新エック」教室の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
29	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	「健康新エック」教室の開催	「健康新エック」教室の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	
30	支えあい、助けあい、健康で生ききりあるまちづくりの実現	高齢者 福祉活動	「健康新エック」教室の開催	「健康新エック」教室の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	「七草を祝う会」の開催	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	社会教育部会	新規	自助	

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

②八幡校区コミュニティ協議会

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助	共助による行政等の課題
							事業種別 ソフト／ ハード	26	27	28	29			
31	健康・体力づくりの推進	「一人一運動」	体育部会	散歩・ジョギングコースを設定期定し、いざなぎでもだれでなく、人々の交流で走る運動観戻りを生きる。	地域の地形の良さを生かしてコースの設定や施設の活用を図り、楽しさや地図が育む健康づくりと愛郷心が育まれる。	考若男女だれでも参加できることを運営目標とする。体験会の改善により、より多くの方の参加が進められ、人々との交流と絆・地図が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
32	みんなが参加、"一人一運動"健康で活力のある、まちづくり	「校区体育祭」の開催	体育部会	永年の歴史をもつ伝統行事「体育祭」を継承開催し、地域意識をを目指す内容を検討する。	考若男女だれでも参加できることを運営目標により多くの参加者が進み、校区全体の愛好会組団らへ、地図が設立され、親睦交流を図られ、地図が活性化される。	参加者の健康・仲間づくりの一助となることが期待される。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
33		グラウンドゴルフ大会	体育部会	永年の歴史をもつ伝統行事「体育祭」を継承開催し、地域意識をを目指す内容を検討する。	考若男女だれでも参加できることを運営目標により多くの参加者が進み、校区全体の愛好会組団らへ、地図が設立され、親睦交流を図られ、地図が活性化される。	参加者の健康・仲間づくりの一助となることが期待される。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
34		「ソフトボール大会」の開催	体育部会	日頃慣れない少ないと青壮年部の対象としたソフトボールへの経験の機会とすることで、健闘づくりを図る。	若い世代の参加による自主的な運営が図られ、コミュニケーション活動をリードするリーダーがグループが育成される。	見重はグラウンドゴルフの楽しさを体験したり、交流活動を図り、先輩の経験や知識などを学ぶことができる。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
35		ふれあいグラウンドゴルフ大会	体育部会／福祉部会	小学校5年生がグラウンドゴルフのゲームを通して参加する。	子どもたちへの先手運動で子どもの子どもを知り、今まで近隣の住民同士のコミュニケーションが構築され、地域の心が育まれる。	中学生は地域住民の一員として参加者の大変さや次代への心配を図る。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
36		「いいざつ声かけ運動の推進	青少年育成部会	「校区内みんなが元気なまちづくり運動の推進」	「いいざつ通り」を設定し、大人のいざつ運動等を開催し、地域に「これがようう」といふ言葉がこだまする。	中学生が企画や広報・運営し、中学生の行動やかた成長を図る。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
37		中学生の地図活動	青少年育成部会	「校区内みんなが元気なまちづくり運動の推進」	「七タマツリ」の恒例の恒例の「七タマツリ」を中学生が企画や広報・運営し、中学生の行動やかた成長を図る。	中学生は地図を用いて地図づくりをする。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
38	子どもの笑顔があふれ、元気なまちづくりを育む活動	新春「たこあい」大云書初め展	青少年育成部会	「書初め展」	新吉田（郷土）の伝統的な書初めで、子供たちの文化を紹介する。	日本の人として誇りや豊かな心を育むことができる。また、指導者として参加の大変さや次代への心配を図る。	ソフト	○	○	○	○	継続	自助	
39		「立志式・青少年育成大会」の開催	青少年育成部会	前十四歳の立志式を開催する。	中学生2年生が激励を受け、地図の健やかな成長を図る。	中学生2年生が激励を受け、地図の健やかな成長を図る。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	
40		留学生との交流活動	青少年育成部会	留学生との交流を行う。	留学生の留学生との交流を企画し、小中学生の交流活動を図る。	留学生の地図が活性化する。	ソフト	○	○	○	○	新規	自助	

計画内容 4

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

②八幡校区コミュニティ協議会

計画内容 5
八幡校区コミュニティプラン（振興計画）
《平成26年度～平成30年度：5年間》

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織 組合等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／ 継続	事業種別 自助／ 共助	共助による行政等の課題	
							事業種別 ソフト／ ハード	26	27	28	29	30			
41	豊かな心を育む活動	八幡い「半成人式」の開催	青少年育成部会	人生の節目である10歳を迎えたい飾り小4年生を半成人として、学校・保護者・地元が連携し、健やかにたくましく成長するこどもを願い願うつどい儀式を祝うつどい儀式を開催する。	「半成人式」は、学校・家庭・地元が一体となり、児童の伝統的な儀式であり、住民の歓心も高い。継続実施することによって、地元ぐるみの健全育成が進される。	「半成人式」は、学校・家庭・地元が一体となり、児童の伝統的な儀式であり、住民の歓心も高い。継続実施することによって、地元ぐるみの健全育成が進される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
42	子どもの笑顔があふれ、元気なまらづくり	あいこ会の育成	青少年育成部会	市民総ぐるみの青少年育成団体である「あいこ会」の組織化や全戸加入促進、行事開催等への支援に努める。	あいこ会活動の充実を図る青少年の大きな柱となり、青少年の会活動は継続的になされなければならない取り組みである。	あいこ会活動の充実を図る青少年の会活動は継続的になされなければならない取り組みである。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
43	青少年育成団体との連携	環境美化・パートナーネット活動の実施	青少年育成部会	「安心安全ネットワーク会議」を中心とした環境美化、夏・冬・春・イベントなどのバトロール活動を学校・PTAなどでの開催する。	青少年育成団体の運営活動を展開する。	青少年育成団体の運営活動を展開する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
44	笑顔がつなぐ八幡校区で明るく住みよいまちづくり～みよいまちづくり～	協議会総参加型活動	「八幡コミュニティ夏まつり」(仮称)の開催	「八幡コミュニティ夏まつり」(仮称)の開催	八幡コミュニティ協議会の開催する象徴的なイベントとして開催するが、構成団体の取り組みは、地元住民のふれあいや反対を深め、団結を高める内容を企画する。	八幡コミュニティ協議会の開催する象徴的なイベントとして開催するが、構成団体の取り組みは、地元住民のふれあいや反対を深め、団結を高める内容を企画する。	ハード／ソフト	—	○	○	○	○	新規	自助	
45															
46															
47															
48															
49															
50															

③平川まちづくり協議会



平川まちづくり協議会の地域コミュニティプラン

4 地域コミュニティプラン

「平成26年度～平成30年度：5年間」

平成26年度～平成30年度：5年間】

番号	基本方針	主な活動	事業名	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール						事業種別 新規／継続	事業種別 新規／継続	事業種別 新規／継続	自助／共助	実施組織部会等	「団体や施設」等の企業賛助人等がふるくらう活躍する人気があり、あまちづきあり	「夏祭りの開催で、校区住民間や来場者とのふれあい、夏の思い出づくりによる祭りを開催する。」
						ソフト／ハード	26	27	28	29	30							
地域住民交流事業	1	ふるさど部会	校区夏祭り	校区の大イベントとして、舞台装置や縦縫店の出店等を実施する祭りを開催する。	夏祭りの開催で、校区住民間や来場者とのふれあい、夏の思い出づくりによる祭りを開催する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					「ビワ」劇場は、平川の特産品まで育てた園の課題があるが、地域づくりの大好きな私たちも、ビワ栽培や加工品等の開発に取り組むことにより地元の活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市體林部・JAかごしまの支援
	2	ふるさど部会	ビワ祭り	平川生長先生への感謝や選舉参加のものと開催する校区民懇親会を開催する。	「ビワ」劇場は、平川の特産品まで育てた園の課題があるが、地域づくりの大好きな私たちも、ビワ栽培や加工品等の開発に取り組むことにより地元の活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					校区民からお預りの1年生とその保護者の参加を得て、「平川まちづくり」への提言を述べたり、校区民のみんなで学ぶ教育講演会を開催する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	3	ふるさど部会	立志式	元服を迎えた中学生2生とその保護者の参加を得て、「平川まちづくり」への提言を述べたり、校区民のみんなで学ぶ教育講演会を開催する。	校区民からお預りの1年生とその保護者の参加を得て、「平川まちづくり」への提言を述べたり、校区民のみんなで学ぶ教育講演会を開催する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					郷土の伝統的な歳時行事「鬼火たき」の実施により、校区住民や地域の教育力が高まる。新嘗の伝統的な行事として継承され、校区民の無病息災を祈願する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	4	ふるさど部会	鬼火たき	新嘗の伝統的な行事として継承され、校区民の無病息災を祈願する。	郷土の伝統的な歳時行事「鬼火たき」の実施により、校区住民や地域の教育力が高まる。新嘗の伝統的な風習として継承している門松祭や校区の校門に設置する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					新たな住民を迎えるにあたり門松を設置する。校区の校門に設置する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	5	ふるさど部会	門松づくり	新たな住民を迎えるにあたり門松を設置する。校区の校門に設置する。	門松づくりをはじめ、郷土の伝統行事や住民の生きやすさを深め、地域ぐるみで新年度を迎えることによって連帯意識が高められる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					自然遊歩道の整備や、登山や平川の自然を楽しむ観光的なコースとして発展させる。	ハード	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	6	ふるさど部会	遊歩道の整備	各町内会の総会時に、まちづくり協議会の役員等と交流懇談の場を設け、意見交換会を実施する。	自然遊歩道の整備するにどこで、低い迷いが付くのである郷土のシンボルとされてきた鳥居や神社参拝が復活したり、人口が増え、地元に元気をもたらしてくれる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					直接地域住民の思いいや地域の課題等を把握し、その解決に向けた協働による取組みが図られ、まちづくり協議会の事業推進等の活性化につながる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	7	ふるさど部会	町内会との住民懇談会	児童クラブの設立に向けての研修会等と共同で研究する。	直接地域住民の思いや地域の定住及び人口増加による児童増が見込まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					平川の特産品「ビワ」を中心とした農産物の販売促進の可能性等と共同で研究する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	8	ふるさど部会	児童クラブの設立運営	児童クラブの設立に向けての研修会等と共同で研究する。	児童クラブの設立により若者の定住及び人口増加による児童増が見込まれる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					意見交換を通して、企業の持つ機能や支援力等を理解し、まちづくり協議会の活動への協力を得得得られるようになり、活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	9	ふるさど部会	農産物販売・加工グループの設立運営	町内会や各種団体代表がふるくらう活躍する。	平川の農産物の販売促進の可能性等と共同で研究する。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
					意見交換を通して、企業の持つ機能や支援力等を理解し、まちづくり協議会の活動への協力を得得得られるようになり、活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。
	10	企業や施設活用事業	企業や施設活用事業	町内会活性化事業	意見交換を通して、企業の持つ機能や支援力等を理解し、まちづくり協議会の活動への協力を得得得られるようになり、活性化が図られる。	ソフト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「まちづくり」等に取り組むことで、意見交換会を開催する。

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

③平川まちづくり協議会

2
noz

「平成26年度～平成30年度：5年間」
まちづくり活動計画（地域振興計画）

番号	基本方針	主な活動	事業名	具体的な事業内容	事業種別	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助	共助による行政等の課題	
						ソフト／ ハード	26	27	28	29	30			
11	企業や施設活用事業	企業・施設等見学会	校区内の企業や公共施設等を年1回以上訪問し、企業や各施設の現状を把握するなどして、まちづくり協議会からなる。	企業や各施設の現状を把握するなどして、まちづくり協議会からなる。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助／ 共助	各施設等との連携
12	広報活動事業	広報紙の発行	まちづくり協議会の活動と計画や活動紹介等を毎月全戸及び関係機関団体に配布する。	校区住民への情報提供の手段となり、まちづくり協議会の参加への理解が深まり、活動への参加や協力が得られやすくなる。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	継続	自助	市長部局との連携
13	「国体」や企業資源など人気があるまちづくり	情報伝達設備の整備	情報発信の一つとして、校内無線放送設備の整備等により、緊急事態発生時や警報発信等が校区民へ周知徹底されるようにする。	情報発信の効果的な推進により、災害発生時に、住民が多くの情報を取得し、諸活動への取り組みが活性化する。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	継続	自助	市長部局との連携（地域福祉部）
14	企業資源など人気があるまちづくり	情報の共有化事業	町内会長や民生・児童委員等との連絡会を定期的に実施し、情報交換をする。	定期的な連絡会の開催により、地域内外の各種団体との連携や情報の共有化が図られ、みんなで創るまちづくりが推進される。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助	NPO法人（かごしまのなぎさを守る会）との連携
15	環境美化活動	町内一斉清掃	市民運動として行われている夏祭りや毎月の清掃活動を校区民参加により活動をして企画実施する。	清掃美化活動の実施により、生活環境の改善や美しい生き物づくりとともに、愛郷心が育まれる心豊かな人々が図られる。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	継続	自助	
16	海岸清掃	散らごみ・空き缶拾い	年に3回程度、企業や各種団体等すべての構成団体の参加のちごみ等の回収美化活動を実施する。	平川は、観光地「指宿・知覧」方面への白掛点に位置し、県内最大の観光客の通過地であり、美しさ平川をPRできる。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	継続	自助	
17	防火・防災訓練	福祉安全部会	平川の自慢の一つである美しさ日日に児童生徒のみでなく、高齢者を含む総参加の海岸清掃作業を実施する。	平川の消防の活用の推進にもたらす錦江湾の活動を通じて、より校区民はもどり校区外への活動を図ることで、美しい海岸清掃作業を実施する。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助	
18	防火・防災等事業	避難訓練	校区民の防火防災意識を高めるため、真の火災及び豪雨による災害が発生したことを想定して訓練を実施する。	校区民の防火防災意識を高めるため、火災及び豪雨による災害が発生したことを想定して訓練を実施する。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助	
19	子ども大人数も少ないなか安全安心をまちづくり	防火・防災・防犯等事業	様々な災害を想定し、校区内の通報や避難誘導等への対応訓練を内容とする訓練を年1回以上実施する。	校区民の防火防災意識を高めるため、火災及び豪雨による災害が発生したことを想定して訓練を実施する。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助	
20	空き家等調査	福祉安全部会	空き家の実態調査を実施し、その活用や防火対策など住民の安心安全な日常生活への対策に役立てる。	空き家の実態調査を実施し、その活用や防火対策など住民の安心安全な日常生活への対策を推進し、校区住民の人口増が図れる。	ソフト／ ハード	○	○	○	○	○	○	新規	自助	

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

③平川まちづくり協議会

NO. 3

平川地域コミュニティプラン（地域振興計画） 「平成26年度～平成30年度：5年間」

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール					事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助	共助による行政等の課題	
							ソフト／ハード	26	27	28	29	30			
21		交通事故防止事業	交通安全講習会	福祉安全部会	国道及び県道共に車両の交通事故が発生するため、日々地図の交通事情に応じて交通安全教室を開催する。	講習会の開催により、住民の事故防止に向けた意識を高め、平川から一人の犠牲者も出さない誓いを立てる場所として、交通事故のまちづくりを推進する。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	交通安全協会との連携
22			安全バトロール	福祉安全部会ふるさど部会	P.T.Aを中心とした交通安全部会及び協議会役員をメンバーに、校区内全時間等に合わせ、安全バトロールを年10回実施する。	バトロールによる声かけや危険箇所の把握がなされ、子どもや高齢者を含む住民への情報提供による交通事故防止啓発がなされ、明るいまちづくりに寄与される。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
23			危険箇所点検	福祉安全部会ふるさど部会	雨季や台風の接近時刻に、校区内の危険箇所の総点検を行い、被害防止対策等に役立てる。	校区内の危険箇所を巡回し、被害防止対策等を総合的に取り組みながら、災害のない安心安全なまちづくりに役立てる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規	自助	
24	災害に強いまちづくり事業	避難誘導	夜間バトロール	福祉安全部会ふるさど部会	高齢者や身体的な弱者等の安全確保を把握し、災害発生時の具体的な手立てを計画する。	個別に説導の在り方や介護必要性や程度を把握でき、適切な対応処置が図られ、対象者が安心して安心した避難ができる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
25	子どもみんなが安心安全なまちづくり			福祉安全部会社会教育部会	夏季休業中や年末年始など年に、防犯や青少年育成など関係団体を主とする。	夜間バトロールの実施で青少年や非行の未然防止が図られるとともに、地域の防犯対策の一助となる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
26		地域福祉活動	高齢者・障害者等の見守り活動	福祉安全部会ふるさど部会	町内会を単位に、町内会長と民生・児童委員が連携し、見守りと訪問による声かけ支援活動を実施する。	個人情報保護に配慮しながら、対象者となる方々への支援が受けられるようになります。また、地域の防犯対策の一助となる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
27			敬老祝賀会	福祉安全部会ふるさど部会	高齢者をはじめ関係住民の皆さんに、敬老の日を祝うために、その先輩までの長寿の歴史と感謝の意を表す祝いを実施する。	先輩たちへの感謝の気持ちと共に、その功績や豊かな文化を継承し、未来のまちづくりへの取り組みを自覚し合う機会となる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	
28	ふれあい会食			福祉安全部会ふるさど部会	町内会ごとに、高齢者をはじめとする地域住民との交流の場として、月1回開催し、地域住民との交流の場とする。	月1回の会食を通じ、高齢者の孤独感の解消や健康把脈、生活上の悩み相談等にも役立ち、地域ぐるみの見守り活動に生かされる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	福祉課との連携
29	高齢者との交流	施設訪問		福祉安全部会ふるさど部会	子どもと女性部員が校区内にある高齢者施設を訪問し、施設見学や入居者との交流活動を行う。	施設訪問を通じて、施設の役割や高齢者への対応(介護)等について学ぶとともに、高齢者を大切にする気風を高める。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	各施設との連携
30			ふれあい餅つき会	福祉安全部会社会教育部会	餅つき会を通して、正月の餅つきの由来や餅の歴史を学び、まちづくりを深める機会とする。	高齢者の生きがいづくりや郷土の生活文化の継承を通じて、子どもや住民とのふれあいを深めることで活性化に繋がる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続	自助	

資料 (2) 3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

③平川まちづくり協議会

NO. 4

「平成26年度～平成30年度：5年間」まちづくり活動計画（地域振興計画）

まちづくり活動計画（地域振興計画）

資料（2）3モデル地域の地域コミュニティプラン（事業計画抜粋）

③平川まちづくり協議会

まちづくり活動計画（地域振興計画）

「平成26年度～平成30年度：5年間」

NO. 5

番号	基本方針	主な活動	事業名	実施組織部会等	具体的な事業内容	事業効果	計画スケジュール			事業種別 新規／継続	事業種別 自助／共助	市民スポーツ課 との連携	
							ソフト／ ハード	26	27	28	29	30	
41	スポーツ活動の推進	健康づくり部会	スポーツ活動研修会	健康づくり部会	だれでいつもでも手軽にできるニーズスポーツ活動を心とした研修会を開催し、住民のスポーツ活動への参加を促進する。	ニユースポーツを体験すること、自分で自分に合った種目を見つけ、スポーツ活動への意欲を持ち美技さされ、健康づくりへの気風が高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続 市民スポーツ課 との連携
42		健康づくり部会	歩こう会		毎月第3日曜日に校区内で開催されていたウォーキングコース見直しと、子どもから高齢者まで読みたいながら楽しく歩く内容とする。	歩こう会は、健康問題や家族のいろいろ、仲間づくり、ふるさとの再発見など、様々な課題解決とともに、参加者がつくりに生きがいをもたらす。	ソフト	○	○	○	○	○	継続 市民スポーツ課 との連携
43		健康づくり部会	錦江湾遠泳大会		構成団体の一つである遠泳同好会が主催する小中学生を対象とした遠泳大会に、まちづくり協議会もイベントの一つとして支援実施する。	遠泳大会を通じ、子どもたちがいるさとやらしくましいから、みしさの甬島やくましまが高まる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続 市民スポーツ課 との連携
44	地域住民総動員で健康新たまちづくり	健康づくり活動	運動や栄養に関する講演会	健康づくり部会	スポーツと栄養の開拓によりして堪能能な事門家を招請し講演会を開催し、住民の健康づくりへの関心を高める。	自分の健康と食生活の現状を振り返るなどともに、健康づくりの仕事力を食事改善、健康なまちづくりの一歩とする。	ソフト	○	○	○	○	○	新規 保健所の支援
45		軽スポーツ大会の実施・ソフトolley・グラウンドゴルフ	世代間交流運動の推進	健康づくり部会	住民だけが気軽に参加できる、ふれあいと競技が囲まれる軽スポーツ「ソフトolley大会」を開催する。	若者男女だけでもできる種目の開拓から、初心者から参 加者が向土の斜を深めることができる。新たに参 加者の発掘の一につなげる。	ソフト	○	○	○	○	○	継続 市民スポーツ課 との連携
46		校区運動会	校区運動会	健康づくり部会	平川小学校の運動会と合同開催とし、児童への支援と同時に、競技は住民総参加の8町内会対抗とする。	小学校運動会への支援活動とともに、校区民の総参加で競技の輪がひろがり、平川校区民としての絆が一層深まる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規 市民スポーツ課 との連携
47	指導者の育成	指導者の発掘	指導者の育成	健康づくり部会	スポーツ経験者や資格取得者をリストアップし、スポーツ指導者として入村名簿に登録活用する。	社会体育の振興のリーダーとして登録により、リストボーナス制度や大会開催等での活動の場が確保され、まちづくりにも活躍できる。	ソフト	○	○	○	○	○	新規 市民スポーツ課 との連携
48													
49													
50													

資料 (3) 検証・評価シート

(3) 検証・評価シート

検証・評価シート (市)
協議会名 ()

段階 I 「設立検討から設立まで」

区分	項目	検 証	評 価
1 設立検討	(1) モデル地域への働きかけ モデル事業を実施するにあたり、地域の核となるコミュニティ組織に働きかけを行うことができたか。		
	(2) コミュニティビジョンの周知 ビジョンの理念や地域コミュニティ協議会設立の意義などについて説明し、理解が得られたか。		
	(3) モデル地域への支援、助言 ① 地域コミュニティ協議会の設立を検討するにあたっての留意点などを説明し、理解が得られたか。 ② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
2 設立準備	(1) モデル地域への支援、助言 ① 地域コミュニティ協議会設立までのながれや留意点などを説明し、理解が得られたか。 ② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
3 設立	(1) モデル地域への支援、助言 ① 地域コミュニティ協議会の組織や規約、事業計画、予算づくりの留意点などを説明し、理解が得られたか。 ② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。 (2) 地域の主体性 設立総会は、地域コミュニティ協議会の構成団体に呼びかけるなど地域をあげて開催されたか。		
4 推進体制	(1) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情報共有や関係課間の調整を行うことができたか。		

a : よくできた、非常に適切であった
c : ややできなかった、やや不適切であった

b : 概ねできた、概ね適切であった
d : できなかった、非常に不適切であった

資料 (3) 検証・評価シート

検証・評価シート（モデル地域） 協議会名（ ）				
段階 I 「設立検討から設立まで」				
区分	項目	検 証	評 値	
1 設立検討	(1) コミュニティビジョンについて ビジョンの理念や地域コミュニティ協議会設立の意義などについて理解できたか。			
	(2) 地域の主体性、合意形成 設立検討の協議を行うにあたって、地域内のコミュニティ組織の理解は得られたか。			
	(3) 行政の支援体制 設立検討にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。			
2 設立準備	(1) 地域の主体性、合意形成 ① 設立準備会は、地域にあるコミュニティ組織の代表者で構成するなど、地域の合意形成に配慮したか。 ② 設立準備会の設立にあたっては、地域住民の理解を得るため、周知を行ったか。 ③ 地域の多様な団体等に対し、地域コミュニティ協議会参加の呼びかけを行ったか。			
	(2) 行政の支援体制 設立準備会の設置にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。			
	3 設立	(1) 地域の主体性、合意形成 ① 市から提供された資料を参考に、規約、事業計画、予算づくりが主体的に行えたか。 ② 市から提供された資料を参考に、組織づくりが主体的に行えたか。 ③ 地域の多様な団体等が地域コミュニティ協議会へ参加したか。 ④ 設立総会は、地域コミュニティ協議会の構成団体の参加のもと、地域主体で行われたか。		
		(2) 行政の支援体制 協議会設立にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		

a : よくできた、非常に適切であった b : 概ねできた、概ね適切であった
c : ややできなかった、やや不適切であった d : できなかった、非常に不適切であった

資料 (3) 検証・評価シート

検証・評価シート (市) 協議会名 ()			
段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」			
区分	項目	検 証	評 値
1 プラン策定 のための現状 把握	(1) モデル地域への働きかけ 地域コミュニティプランの目的や内容、策定手順を説明し、理解が得られたか。		
	(2) モデル地域への支援、助言 ① 住民アンケートの進め方など、地域課題の抽出、地域資源の把握の仕方を説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
2 プラン内容 検討・策定	(1) モデル地域への支援、助言 ① 基本方針や主な活動、事業のまとめ方など、具体的な進め方を説明し、理解が得られたか。		
	② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
	(2) 地域の主体性 プランは、地域住民の意見を把握した上で、策定委員会や専門部会で作業を進め、策定されたか。		
3 運営・活動	(1) モデル地域への支援、助言 ① 市の補助制度は、地域コミュニティ協議会の活動等の支援につながったか。		
	② 事務局職員に対する研修を行ったか。		
	③ モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
4 推進体制	(1) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情報共有や関係課間の調整を行うことができたか。		

a : よくできた、非常に適切であった b : 概ねできた、概ね適切であった
c : ややできなかった、やや不適切であった d : できなかった、非常に不適切であった

資料 (3) 検証・評価シート

検証・評価シート（モデル地域） 協議会名（ ）			
段階Ⅱ「設立から地域コミュニティプラン策定まで」			
区分	項目	検証	評価
1 プラン策定のための現状把握	(1) プラン策定委員会の設置 地域コミュニティプランの目的や内容、策定手順を理解し、プラン策定委員会を設置できたか。		
	(2) 地域の主体性 地域住民の意見や地域課題の抽出、地域資源の把握ができたか。		
	(3) 行政の支援体制 プラン策定のための現状把握にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		
2 プラン内容検討・策定	(1) 地域の主体性 ① プランは、策定委員会や専門部会において、地域住民の意見も踏まえる中で作業を進め、策定することができたか。 ② 5年先を見据え、地域の実情に合った、実行可能なプランが策定できたか。		
	(2) 行政の支援体制 プラン内容の検討、策定にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		
3 運営・活動	(1) 地域の主体性 ① 協議会設立により、構成団体間の情報共有や役割等を分担し、負担の軽減などを図ることができたか。 ② 事務局は定期的に開設できたか。		
	(2) 行政の支援体制 ① 市の補助制度の内容や金額は、地域コミュニティ協議会の活動等において適切であったか。 ② 事務局職員に対する研修の内容は適切であったか。		
	③ 協議会の運営、活動にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		
	a : よくできた、非常に適切であった c : ややできなかった、やや不適切であった	b : 概ねできた、概ね適切であった d : できなかった、非常に不適切であった	

資料 (3) 検証・評価シート

検証・評価シート (市) 協議会名 ()			
<u>段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」</u>			
区分	項目	検 証	評 価
1 プランに基づく活動	(1) モデル地域への支援、助言 ① モデル地域が地域コミュニティプランを実施していくにあたり、事業ごとの実施計画の立て方や、部会を中心取り組むことで役割分担を図ることについて説明し、理解が得られたか。 ② モデル地域からの相談に対し、適宜適切に助言などが行えたか。		
2 推進体制	(2) 情報共有、調整等 モデル事業を推進する上で、関係課との情報共有や関係課間の調整を行うことができたか。		

a : よくできた、非常に適切であった b : 概ねできた、概ね適切であった
 c : ややできなかった、やや不適切であった d : できなかった、非常に不適切であった

検証・評価シート (モデル地域) 協議会名 ()			
<u>段階Ⅲ「地域コミュニティプランに基づく活動」</u>			
区分	項目	検 証	評 価
1 プランに基づく活動	(1) プランの周知、総会での承認 地域コミュニティプランについて構成団体や地域住民へ周知し、総会で承認を得たか。		
	(2) 事業ごとの実施計画の作成 プランの各事業について、開催期日や、事業内容の詳細、役割分担などを実施計画としてまとめ、実行していくための態勢づくりができたか。		
	(3) 地域の主体性 ① 部会を中心に構成団体の連携や役割分担を図りながら、事業が実施できたか。 ② 実施した事業について、効果や反省点、意見等をまとめ、事業の改善に生かすことができたか。		
	(4) 行政の支援体制 プランに基づく活動にあたり、市の助言、相談対応等は適切であったか。		

a : よくできた、非常に適切であった b : 概ねできた、概ね適切であった
 c : ややできなかった、やや不適切であった d : できなかった、非常に不適切であった

資料（4）鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議設置要綱

(4) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 本市における地域コミュニティの活性化に向け、鹿児島市コミュニティビジョンに基づく施策を戦略的に推進するため、鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 戰略会議は、次に掲げる事項について協議及び検討する。

- (1) 地域コミュニティ連携組織の形成及び支援に関すること
- (2) 地域コミュニティ連携組織に関する施策のモデル事業に関すること
- (3) その他鹿児島市コミュニティビジョンの推進に必要な事項

(組織)

第3条 戰略会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 市内に居住する者で公募に応じたもの
- (2) 学識経験者
- (3) 地域コミュニティ組織等関係者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等の職務)

第5条 戰略会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、戦略会議を代表し、会務を総理し、戦略会議の会議（以下「会議」という。）の議長を務める。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 会議は、委員長及び委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

資料 (4) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議設置要綱

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民局市民文化部地域振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

資料 (5) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議 委員名簿

(5) 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議 委員名簿

(50 音順、敬称略)

氏名	職名等（委員委嘱時）	期間
(委員長) 石田尾 博夫	第一工業大学教授	H23.7～
(副委員長) 永山 恵子	N P O 法人地域サポートよしのねぎぼうず理事長	H23.7～
岩橋 恵子	志學館大学教授	H25.7～
篠原 真吾	西紫原校区公民館運営審議会委員長	H25.7～
神野 環	公募委員	H25.7～
北方 耕藏	市校区社会福祉協議会連絡協議会会長	H23.7～
黒江 光子	市民生委員児童委員協議会副会長	H23.7～ H25.11
迫田 正広	伊敷地域まちづくりワークショップ会長	H25.7～
清水 昌子	紫原校区安心安全ネットワーク会議委員長	H23.7～
新留 正弘	公募委員	H25.7～
末満 孝志	大明丘校区公民館運営審議会委員長	H25.7～
藤井 厚子	市民生委員児童委員協議会副会長	H26.3～
文城 テツ子	玉里団地西第四町内会会長	H25.7～
松田 政信	市老人クラブ連合会会長	H23.7～
南 静乃	坂元台小学校区あいご会あいご主事	H25.7～
山田 興嗣	公募委員	H25.7～

